

平成29年3月8日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		幸
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 3 号

3月8日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	9 石 橋 敏 伸	1. 消防備品について 2. 公園の整備について 3. スポーツ推進とスポーツ施設整備
7	2 猪 村 利 恵 子	1. 鳥類被害対策について 2. 観光行政について 3. 公共施設等総合管理計画について 4. 地域包括ケアシステムについて 5. 男女共生社会づくりについて
8	3 朝 長 勇	1. 市民団体によるゴミ袋販売での活動費確保について 2. 武雄温泉駅通り（武雄多久線）改良工事の見通しについて 3. 持続可能なまちづくりについて 4. マイナンバー漏洩時の想定される被害について 5. 小惑星「タケオ」の今後の展開について
9	7 池 田 大 生	1. 市政運営について 2. 教育について
10	6 松 尾 陽 輔	1. 教育行政について 1) 「こどもの貧困」生活実態、調査の結果について 2) 「通級指導」の教員拡充について 2. 市長の政治姿勢について 1) 周辺部対策（活性化）の位置づけ 3. 提案事業について 1) 「ふるさと納税」の取り組みについて 2) 住宅セーフティネット制度について 3) 結婚新生活支援について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は6番松尾陽輔議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、9番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、9番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

昨夜は侍ジャパン、WBC日本対キューバの試合がありました。私も最後まで応援して本当によかったなど、第1戦をものにしていただいたこと本当によかったなと思っております。きょうは、第2戦、オーストラリアとの戦いも一生懸命、私も応援したいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

消防備品について、公園整備について、スポーツ推進とスポーツ施設整備について通告をしておりますので、通告に沿って質問をさせていただきます。

去る1月26日に文化財防護訓練があったわけですが、武雄市消防団と武雄消防署の見事な連携を見て、頼もしく思ったところであります。また、消防団の皆様におかれましては、自分の仕事を持ちながら、市民の安全、安心を守るために日々活動されていることに感謝するところです。このときに、最新のはしご車や機材を拝見し感動いたしました。

そこでお尋ねですが、消防団の車両やポンプ等の更新をされておられますが、入れかえられた可動式ポンプ等は、どのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。消防団備品のその後の取り扱いということですが、現在、可搬式ポンプ、これは小型動力ポンプとも言いますが、これについては、市内で70台保有をいたしております。

この小型動力ポンプにつきましては、20年をスパンとして順次更新を行っているところでございますが、毎年2台から3台の入れかえをしているところでございます。

更新後のポンプにつきましては、市の備品登録の抹消をした後に、業者で引き取っていただき、廃棄を行っているところでありますが、ここ最近では、消防団で予備機に活用したいという申し出等がございますので、部によっては、維持管理から廃棄までを条件に、ポンプ

の譲渡願いを提出してもらって、譲渡をしているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

なぜこのようなことを聞いたかと言いますのは、昨年、猛暑が続き農業用水ダムの貯水量が減少し、取水規制が実施されました。このときに、消防団のポンプやホースを使い、水をくみ取った話がありました。

いつも使うわけではないでしょうが、その使わなくなったポンプなど、先ほど、予備機などに活用されているということでしたが、要望があれば、区とか自治体——区も自治体も一緒でしょうけども、譲渡が可能なのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、20年を1つの区切りとして更新を行うということでございますが、20年をしたから、もう使えなくなったという状況では当然ございませんので、使えるものについては、そういった有効利用が可能と思います。

ただ、管理を、維持管理をして廃棄までということを、責任を持ってやっていただくということがございますので、条例上も公益の必要にも基づけば譲渡ができるという条例もございますし、そういった条件をクリアすれば、譲渡しているところですが、そういった管理はできる場所は、どこもここも一般でできるというわけではありませんので、現在のところ、区から要望があれば、区に対してはそういった形で譲渡していきたいというふうに思いますし、ただ、年間2台あるいは3台の更新をしていますので、うちも、うちもという話があった場合には、待っていただくような形もあろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に、多目的に譲渡していただいて、暗渠の詰まったところとかですね、いろんな面で使えるんじゃないかならうかなと思っておるところです。本当に、そういった区がございましたら、市と話し合っていていただいて譲渡していただきたいなと思っておるところです。

次に公園の整備についてのお尋ねです。

西川登にある矢筈ダムの公園についてですが、西川登まちづくり推進協議会が指定管理者となっているところで運営されています。ダム周辺は春には花も見事なもので、武雄市の中でも自慢できる絶景ではないかと思っております。庭木ダムと同等に、いいんじゃないかと

思っているところです。また、5月にはツツジの花も見事に咲き誇り、これも絶景であります。会員一丸となって維持管理に努めておられますが、これが去年の5月ぐらいに撮った写真であります。桜はもう散ってますけれどもツツジは満開であります。

こういった中で、去年の夏場の干ばつで、こんなに、水不足で枯れている状態です。この管理面で、サンスポの東側の同じコンクリート張り面の植栽であります。矢筈ダムと同じブロックであります。ここを見ますと管理しやすいなど。まあ、枯れたところもあるんじゃないかなと思うんですけども、間、間がですね、足もかけられるような状態であります。

また、矢筈ダムなんかもう、これもう本当に急勾配で管理するのがもう、足場もない、足も乗せるところもないということですが、こういった中で剪定をしやすくできるようにですね、素人が勝手に——間引きと言いますが、伐採と言いますが、大変な作業になる気がします。

通常、維持管理をやりやすいように改善していかなければならないと思いますが、もう少し市のほうで、まあ、一段ずつでも、足を乗せられるような形に、こういった感じにできないものかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。通常の維持管理については、指定管理者との協定書の中で結ばれておりますけど、維持管理に支障を来すような場合については、今後、指定管理者と協議をいたしまして対応してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。まあ2、3年前に、ちょっと話をさせていただいたときに、どうしてもそれは、間引きはできないという話もありましたので、まあ、ここに言ったのが、そうだったのかなと思いますが、まあ今、協議して、やりやすいようにしていただくような話もありますので、まちづくりのほうと話し合いをしていただいて、安全に剪定ができるようにしていただきたいなと思っております。

続いて、公園内の施設についてですが、各広場たくさんの方に利用していただいているわけですが、この矢筈ダムのトイレについてですが、トイレブースの、——指してわかりますかね、間仕切りの、もう腐ってですね、あの、ぽんとほげとちゅうが、あっちのトイレまで見えるような形であります。それと、いろいろ腐食したところもたくさんございますが、これを1つにしてですよ、洋式トイレ、今2つ、女子トイレが2つあるんです。これを、1つになしてですね、洋式トイレにさせていただけたらなあ、できないのかお尋ねをいたした

いと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

トイレの修繕に関しましては、市と指定管理者での協議事項となっております。過去にも、便器の故障や壁の腐食による穴あきの修繕を、市と指定管理者で分担して行ってきております。

洋式トイレの改修につきましては、施設の利用状況を見ながら対応していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

利用状況って言われたら、まあ、通常何人きてるかわかりませんが、花見時期になりますと施設からも、まあ昨年、一昨年やったですかね、施設から、ちょうどたまたま出くわせたんですけども、——ここは和式ですよ、身障者トイレが今、多目的広場にはございます。お昼どきでありましたので、お弁当をですね、広場の、その多目的広場下のグラウンドのところで食事してあったもんですから、せっかく花見来てなして上で、上の花見、桜でも見ながら食べさせればよかじやなかですかとお尋ねしたところ、その付き添いの人が、ここは身障者のトイレがないということでもありました。ああ、そうかなと、本当に、そこまで気使って、身障者の見学等をされているなと思ったところありますが、ここ、今、2つありますが、これを1つにして身障者の、——今、出入り口はもう60センチぐらいの扉がありますが、円形でもあります。2.5メートルぐらいですかね、3メートルの円の中にトイレがあります。それで、1つにすれば横スライドの出入り口にもなったり、洋式にして車いすも入られるようなスペースが十分あると思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

次に、このような多目的広場のベンチでございます。もう25年、26年ぐらいになりますので、木部のところは腐ると思うんです。雨ざらし、日ざらしですね、こういった、もう全く使えないような状態のベンチでございますが、利用していただくために、若干ですね、大規模な改修が必要ではないかと思いますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

施設等の更新等の業務でございますけど、これも指定管理者との協議の中で、話し合いながら進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

指定管理の金額も幾らかもらっている中で、ちょこちょこしたとは、まちづくりのほうでもやっていますけれども、大規模な修繕等についてはやっぱり市のほうも考えていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、桜台のテニスコートですが、これも地盤沈下っていいですか、こちら辺、左の画面の上のほうですけども沈下しています。それと下のフェンスも、その下がった中でフェンスが曲がっているとか、いろんな、周辺のフェンスも曲がったり、沈下しています。

本当に安全面から考えていただいて、利用者の安全性を考えていただいて、状況ですが、まあこれも、また話し合い協議をしてっていうことでありましようが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

このテニスコートでございますが、年間の利用日数の平均が約10日。平均の利用者数が年間で約50名程度となっております。

施設の利用向上と取り組み、今後の活用の仕方と、また、施設の維持のあり方等について、また一緒でございますけど、指定管理者との協議の中で検討して進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

協議検討をしたいということではありますが、本当に、まあ桜——花見とかですね、いろんな人が来て、こう修繕したほうがよくなかやとか、いろんな声も聞きますので、検討して協議していただきたいと思います。

次に、スポーツ推進、最後の項目ですが、3番目ですが、スポーツ推進と施設整備ということで質問させていただきますが、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2023年国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、2021年西日本軟式野球選手権大会、2022年西日本軟式野球大会1部。2022年天皇賜杯全国日本軟式野球大会が予定されているところでありますが、このようにオリンピック・パラリンピックを中心に、各競技大会の開催が、開催地だけではなく、この武雄市にもあらゆる面で大きなチャンスではないかと考えていますが、また、佐賀県では二巡目となる国体が平成35年に開催されます。

佐賀国体に向け、準備委員会及び専門委員会も発足し動き出したようですが、そこで、武雄市では各競技の強化策等も含め、佐賀国体に向けたスポーツ推進への取り組みはどのようなお考えかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。昨日、10番議員さんにも答弁をしておりますけれども、平成35年の佐賀国体の競技種目についてですが、開催地の件は別にいたしまして、佐賀県下で行われるべき全競技種目の決定が平成29年度の頭にあるということでございます、そのすべての競技種目が決定した後に、開催地の決定について動きが始まっていくわけでございますが、そのような現状下でありまして、ただいま内定しているのが、御指摘があったとおり、当たり前という、当たり前でございますが、自転車競技のトラック競技が内定をしているという状況であって、さらにゴルフの打診もあっているというようなことでございます。

今後、開催地の決定について、29年度あるいは30年度までに具体的に決まってくるかと思いますが、その動向等を見ながら、国体を成功に向けて、武雄市としてはどのような対応をしていくか、あるいは、ひいては市民の皆様方のスポーツの振興にどう寄与していくか、そこら辺の取り組みについて具体的にしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

このように、いち早く嬉野市は交流計画という計画で策定されておりますが、武雄市では計画策定や誘致等は考えておられますかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

国体の種目の誘致ということでございますね。先ほどもお答えいたしましたとおりに、今後、29年度中に県との協議、あるいは競技種目の団体からの要望等々を絡めまして決定していくことになります。

今のところ、具体的に、この競技をという競技種目の具体的な方針は持っておりませんが、今後、関係団体とも、県とも協議をしながら決定をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

以前は白岩球場にもプロ野球選手が自主トレに来たり、まあ、競技場でも合宿などが行われたわけですが、合併前は、北方のサンスポーツランドに実業団の女子ソフトボールリーグが誘致されていましたが、今どこに行かれたのか、なぜそのようなリーグが来ないのか。大きな国際大会とまではいきませんが、国内の大会や、スポーツの合宿などについての誘致は

考えておられるかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

国際スポーツ大会等につきましては、平成 28 年 4 月に佐賀県大規模国際スポーツ大会キャンプ誘致推進協議会なる組織が立ち上がっております。これは県が立ち上げておられるところですが、これにつきましても、武雄市も参加しております、この組織、協議会等とも連携を図りながら、今後その国際スポーツ大会のキャンプ等については、検討してまいりたいと思っております。

それから、それ以外の国内大会等につきましては、現有施設で対応できるものについては、できるだけ受けるよう、これから努めてまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

9 番石橋議員

○9 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今回もスポーツということで、各施設を見学させていただきました。これは山内町ですけども、テニスコートであります。テニスコートのほとんどは補修ですね、張りかえじゃなくして、部分、部分も張りかえていただいているようですが、この椅子にしても腐食が結構あります。時計台なんかも、これもう全く時計見えない状態。汚れてでしょうけども、こういった形でなっておるところです。

まあ、下の、雪じゃありません。下のグラウンドは、今度、土壌改良していただいた最後のケイカルか何かを全面的にまいたのが、雨が降ったりなんかして、ちょっと所々白くなっているところだとお聞きして、帰ってまいりました。トイレにしても腐食がよくあります。それと、北方運動公園テニスコートでもあります。本当に見てわかるように、水たまりですよ。左画面とかですね、使える状態じゃないと思います。

本当に今、テニスの錦織選手が世界 5 位、ランク 5 位ですかね、そういった中でテニスブームも盛んになっていると思っております。こうした中で、せつかくの施設を、椅子はひっくり返るとるし、せつかくあるテニスコートも利用できないというような状況であります。

先日、見学していたときに、山内の管理人さんのほうから、西川登も中学校のテニス部が山内町に夜は練習に来られますよと。本当にいいなと、熱心に通ってこられますよということでありましたので、うれしく思ったところでありますが、各施設、老朽化ですよ。実際言うて老朽化でもあります。

各団体からの施設整備などの要望があると思いますが、どのように対応されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

スポーツ施設の整備につきましては、各施設とも大小さまざまな要望が寄せられている現状がございます。予算も限られておりますので、全ての御要望にお応えすることは困難な状況でございますけれども、市民の皆様に、安全に安心して使用していただけるように、危険なものなど、優先順位をつけまして整備をしている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

優先順位と言いますが、この水たまり、こんなのが先にせにやいかんじゃなからうかと思えますが、優先順位が、なんが一番先に順位をつけられるのかわかりませんが、こういった、水平にすれば使える状態、こい、実際言うて大層な金はかからないと思えますが、そういったものもですね、危険は危険でしょうけれども、山内のテニスコートにしても、一面ずつでも先に、一年越しでも全面張りかえとかですよ、そがんしていけば、財政厳しい中でありまして、一面ずつでもですね、ずっとしていただければなと思っているところです。

その中で、白岩競技場にしても、写真ではわかりづらいと思えますが、芝の管理は白岩球場のほうでしてあると思えますが、まあ、不陸等ですね、あると思えます。段差があったり、いろんな面で支障があると思えますので、こちらのほうも検討をお願いしたいと思っております。

次に、その中で、私も野球大好きな一人であります。先ほど、今後の予定として紹介しましたが、佐賀県でも名誉ある全国大会が開催され、白岩球場も開催の候補地でもあります。たくさん関係者が来られ、観光や宿泊いろんな面で見てもチャンスではないかと考えますが、このベンチ裏、応援席ですね、椅子とか何かがですね、本当に割れたり、なかったりしております。

こういった中で、まず、球場の整備をお願いしたのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

白岩野球場については、佐賀県軟式野球連盟の方からも、平成33年の西日本大会、それから、34年には全国大会があるということで報告、御要望をいただいているとことごとでございます。

アセットマネジメントの個別計画との兼ね合いもございまして、この白岩球場、それから、北方のサンスポーツランド北方と、両野球場につきましても、大会等に支障のないような形でできるように対応してまいりたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

白岩野球場のスコアボードですが、ストライクボールの判定盤、本部席のほうの判定盤は、SBOです。バックスクリーンのほうのボールのジャッジの分はBSOですね。まあ、かえていただいた、今の野球のルールっちゅうか、スコアはBSOが本当ですけども、まあ本部席、予算がなかったのかも知れませんが、もとのSBO、本当に使いづらい。

今までがボールが真ん中やったけんがよかったとですけども、逆になりましたので使いづらいところもありますので、こういったところも見ていただいて。それとサンスポーツランド北方ですけども、バックスクリーンが老朽化して下のほうは腐ってもあります。

こういった中で、今、新しくできているところは電光掲示板がほとんどだろうと思っております。大会のスムーズな運営等を考えたときに、特に白岩球場はバックネット裏の本部席、——これですね、——本部席等の拡張、環境改善も必要と思いますが、いかがでしょうか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

体育施設の整備につきましては総合的に、アセットマネジメント等の観点からも、総合的に計画をつくる必要があると思っております。

その中で、白岩球場を大規模改修するというようなことにはなりませんけれども、先ほど来あっておりますように、33年あるいは34年の野球大会には支障のないような形で対応ができるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがたいお言葉で、ありがとうございました。本当に51年、前回の佐賀国体は51年やったですかね、そのときに私たちも競技役員として、ソフトボールの役員として参加させていただきましたが、お世話させていただきましたが、今の、さきの白岩陸上競技場で女子ソフトボールがございました。そのときにできたばかりの、芝が張ってあったか張ってなかったかも記憶にないんですが、野球場は本当に私たち若いとき、朝5時までどしゃぶりの中でも朝8時から試合ができるような水引きのよい球場でありました。そのときは、51年ですから、まああのくらいといたら失礼になるんでしょうけれども、あのころは最高な白岩野球場でもありました。

まあ、40、50年たちますと、いろんなよその球場がよく見えますが、今、先ほどの答弁の

中で、大会に支障のないようにということでコメントいただきましたので、ありがたく思っておるところです。

子どものころ、そして若いころの野球場があんな球場でできるということはすごい夢でもありました。予選を勝ち抜くために一生懸命練習をしながら球場のみならず、スポーツで子どもたちが夢を実現させるためにも、整備のほうをよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で9番石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休	憩	9時37分
再	開	9時48分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番猪村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。議長の許可をいただきまして2番猪村利恵子、3月議会一般質問をさせていただきます。

今回は5つの項目で質問させていただいております。

- 1、鳥類被害対策について。
- 2、観光行政について。
- 3、公共施設等総合管理計画について。
- 4、地域包括ケアシステムについて。
- 5、男女共生社会づくりについてでございます。

1、鳥類被害対策についてでございます。最初に、高病原性鳥インフルエンザ対策についてでございます。

これは、インフルエンザ発症してから何回も、何回も、新聞報道されておりましたけれども、1農家2農場、6万9,000羽の殺処分、大変痛ましいことでもございました。

私、祖父に連れられてこの農場を訪れておまして、小さいころからお世話になっているところでもございまして、本当に心が痛むところでもございました。また、県内一周駅伝にも被害が及ぶというようなこともありまして、大変なことだなというふうに思っております。

市として、このような状況、初期の対応、県の対応、町の対応、江北町の対応、大変すばらしくて、早期の終息に向かったわけでもございますが、市としての対応、それからこのよう

な場合の危機管理体制、構築されていると思っておりますが、どういうふうに行われて、市としての対応をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

皆さんおはようございます。お答えをいたします。

県内で鳥インフルエンザが発生した場合には、発生市町、隣接の市町、それから近隣の市町という形で取り扱いが違ってまいります。

今回につきましては、私ども武雄市につきましては、隣接はしておりませんで、近隣の市町という形の取り扱いになってまいります。

今回の対応につきましては、画像を使って御説明をしたいと思います。モニターお願いします。（モニター使用）2月4日10時に江北町で発生をいたしました。県の鳥インフルエンザ対策本部が設置されたのは、15時でございます。その一報が、15時30分に県から武雄市のほうに入ってまいりました。

それを受けまして、私どもとしましては、第1次の準備室発足に向けまして準備をいたしまして、17時50分に武雄市の第1次準備室を設置しております。これによりまして、ホームページの情報の掲載をいたしまして、それから、風評被害の防止をしたり、市民の皆様方の問い合わせに対応したという形でございます。この日は、夜を徹してこの対応に当たらせていただいております。

それから、22時15分ですね、夜の10時15分に高原性の鳥インフルエンザという形で確定がされました。

この後の対応につきましては、武雄市としましては、北方支所に車両の消毒ポイントの設置という形になりまして、翌2月5日の15時に消毒液、マットの配布及び設置が終わったということです。

議員の御指摘のように、県が主にこの防災マニュアルを設置しまして、それによって動く形になりますが、武雄市も独自に防疫のマニュアルを作成いたしまして、その対応をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。一昨年度が有田町、それから、ことしが江北町、市内にもたくさん養鶏場を経営されている方がいらっしゃって、もう気が気ではなかったというふうに思っておりますが、実は、渡り鳥が運んでくるインフルエンザの病原菌、そのインフルエンザだけでなく、こういった田畑にも影響を及ぼしていると、渡り鳥の影響があるということ

で、市民の農家の方からお声をいただきまして、質問につなげておりますが、カモ被害の対策の一例でございます。

これは、皆さん田畑でよく、今、見られている光景というふうに思いますが、これ応援団の旗のごとですね、こう羽ばたきようですけれども、これはカモの、それからほかの鳥もあると思いますが、主にカモの被害でございます。

こういった形で今、六角川の沿線、六角川沿いの麦の、麦畑ですね、そこで北方町は大変な被害をこうむっているわけでございます。同じ、橘町に六角川通っておりますが、橘町のほうからは聞こえてきませんで、橋下地区のほうからですね、被害が大変ひどいということで、どうにかしてもらえんろうかというようなお声がありました。

これは穂先、——わかりづらいかもしれませんが、この穂先の部分ですね、こうやって、もう先が食べられております。これは、もう食べられては生え、食べられては生えして、出てきた麦でございます。まあ、踏まれても、踏まれても、麦のように強くというような教訓もございますが、最近は何れでもおるような状況でございまして、ひどいところは、このような状況になっております。

ここはもう生えてこないところでございまして、ここの部分ですね、これは北方の橋下地区の麦畑でございますが、遠くのほうから、議員さんたちテレビを見られている方も、ここあたりから、こう生えていることがわかりますでしょうか。少し高いということが。この手前ですね、ここはもう、食べられては生え、食べられては生えしてきたところで、生育が遅くなっております。

こういうふうな被害が、非常にここ数年多くなってきた。シベリアの開発、それから、地球温暖化の影響もあると聞いていますが、渡り鳥の飛来が少し早くなっているのではないかとというようなところもあります。

先ほど、——ごらんになりにくいかもしれませんが、ざば一っつとですね、これ朝方です。朝方と7時ごろですね。夕焼け時が多いということで、たびたび行ってまいりましたけれども、ざば一っつと畑から六角川のほうに行くんですね。川から畑、畑から川、こういった被害が非常に多くなっていますが、この対応を、市としてはどのように対処していただけるかお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えをいたします。実は、先ほどの被害でございますが、私どものほうにも1月下旬に北方支所から情報提供がありまして、実は現地を見て、そしてまた、支所を通して地元区のほうに、そのときには爆竹をお渡した経過がございます。

爆竹で追い払っていただきたいということでございましたが、その後、県の被害の状況等

も確認をしますと、カモにつきましては、24年度以降は減少傾向にあったようでございますけれども、この27年度ぐらいから増加をしているということでございます。

その原因につきましては、先ほど議員さんがおっしゃっていたとおりです。カモの飛来が、温暖化等によって早くなったということでございまして、麦のちょうど播種時期、芽が出たときにカモが飛来しているという状況でございます。

特に被害が大きいのは先ほどの地区でございますけれども、橋下地区も、特にここで、画像でお示ししておりますが、(モニター使用)大渡地区から被害がひどいというふうな情報をいただいているところでございます。

夕方からですね、六角川付近の水路に飛来しまして、未明に圃場に入って、麦の若葉を食べているという状況でございます。御紹介いただいたように、このようにですね、私も確認をしておりますが、若葉を食べた後でございます。夜中3時過ぎに入ってくるという形で、暗いときにカモが飛来をしているという状況でございます。

その後、佐賀県の農業技術防除センターに被害対策についてお尋ねをいたしました。先ほど御紹介いただいたとおりでございますが、これは黒色のマルチでございます。それを圃場のほうに立てると、特に四隅等に立ててですね、この風でたなびく音でカモを、まあ、飛来を防ぐというような形でございまして、これが今のところ一番有効的な方法という形で、連絡等を受けてございます。

これにつきましては、今後は、黒マルチを配置した場合の費用の算定でありますとか、そういったところについての支援の方法があるかどうか等につきましては、私どもとしては検討に入りたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。こういうふうな、ぱたぱたぱたと、ちょうど風がなかったときだったんですけども、これ、ぱたぱたぱたとする音ですね、大渡の区長さんが、ここをごそごそ歩いて食べるけん、ちょっと下に垂らしてみたとよっていうふうな工夫もされておまして、もう一つは、これは、諫早湾干拓の麦畑のカモ被害のところに、鷹匠の石橋さんが、——ちょうどこの干拓もすごい被害で、これ干拓、すごく広いんですけど、666町あるということで、もうすごいですね。これは本当にもう、食べられて、植えて食べられて、植えて食べられて、植えて食べられてって、もう3回目だそうです、この出てきたのが。

もう、どがんもこがんも大変ということで、石橋さんに依頼をして、そして、石橋さんが行くということでありましたので、私も同行をさせていただきました。薄暗くなるまで、昼過ぎから、3時過ぎから行って、夕方、夜までおまして、ミミズクを飛ばして、ミミズクの鳴き声でちょっと試してみたりとか、先ほど部長がおっしゃった、ピストルですね、パー

ンと音がする、30秒に1回ですかね、それを鳴らしてみたりとか、そういう対策もしていただき、次の日に依頼をされた干拓の農家さんから電話をいただいて、きのうよりもきょうが少ない気がいたしますと。しかしながら、1日で対策がすぐとれるわけではないからということで、連携をしたいというふうなことを話されておりました。

先ほどの、この大渡もそうですけれども、大渡地区、柵島地区がことしはひどいということで、この場所がですね、もう大町と隣接しております。なので、大町とか江北、それから他の被害地区、それから諫早湾干拓のところとかと一緒に連携して被害を防ぐというやり方を模索していく、そういったことも、今から必要になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、ここ市長、どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。以前から、大町町長、江北町長からですね、実はカモの被害が結構すごいんだという話を聞いてて、ああ、そうですかという話があったんですけども、やはり、私も営業部から報告を受けまして、いよいよこう武雄にも来たかというふうに今、痛感しているところであります。

対策としては、先ほど言ったマルチですか。これについては、しっかりと対策を講じるということですが、まさにここは、市境、町の境ですね、カモには余り境は関係ありませんので、ぜひですね、ここは大町、江北、白石町長さんと私が直接話して、広域でどういうことができるか、早速、取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。もう一つ言い忘れていたんですけど、そのピストルっていうか、その音ですね、ぱーん、ぱーんという音が、柵島山のほうと、その大町のほうと響いてですね、住民さんから苦情が出ているという話を聞いておりますので、しょっちゅう、あれが一番効果があるとばってん、しょっちゅうされんとよねという話も聞いておりますので、そこら辺も自治体で連携していただいて、ぜひとも対策に全力を尽くしていただきたいというふうに思っております。

それでは次にまいります。観光行政についてでございます。

合併10周年がたって、庁内横断的にさまざまな行事の見直し、観光行事の見直しも図られているというふうに思っております。シティプロモーション室の設置などもあって、大変、観光には力を注いでいただいておりますが、私がちょっと気づくというかですね、どうかなと思うところがあって、それはですね、今、古川盛義議員さんいらっしゃいますが、武内で

灯ろう祭りが、飛龍窯祭りがありまして、そのときに、とてもたくさんのお客様が来られていて、シャトルバスを使ったりして、もうびっくりするぐらい来られていまして、私は2日目の夜、ちょっとばたばたとして行ったんですけども、とてもすばらしい美しい事業でございました。

武内の皆様がお骨折りをいただいた観光事業を、たったの2日間で、これは2日間でやめてしまうのはもったいないな、しかしながら、準備が大変だろうなと思ったときに、例えば、そのテーマで、光とか明かりとか、そういうもので期間を組んで、期間を設けて何かできないかなと思ったときに、夏は御船山楽園さんで、竹あかり展がございまして。その前には、ホテルが武内、北方も飛び交います。ホテルの光、竹あかり、灯ろうの明かり、そういうテーマとかで、観光でもっとたくさんの方に来ていただいて、また、地元の方にも、市内の皆様にも喜んでいただける事業にできないかというふうに思いました。

もう一つが春で、先ほど石橋議員さんもおっしゃっていましたが、庭木の桜、馬場の桜、乳待坊の桜、ちょっと遅くなりますが、四季の丘公園の八重桜、とても桜もきれいであります。そういった桜だったり、明かりだったりというもので、期間を組んだ行事ができないかなというふうに思いました。

そこら辺、何かお話をされたりとか、庁内にありますでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員さん御指摘のとおり、現在、武雄市では、四季折々のイベント等をやらせていただいています。その一つとして、冬の2月に武雄市の灯ろう祭りをやっていたいでございますが、非常に地元の皆さん方のお力を借りて、協力体制をとっていただいて、皆さん方をお迎えするという形でございます。

私も観光課としましても、何かのイベントと一緒にさせていただいて、よい効果を上げる形については、課題とっておりますし、また、御指摘のように、一定期間を設けて、できるだけ多くの方に来ていただいて、この期間は武雄市に行くと、こういったものがあるよという形の魅力に、もっと、さらにしていくという課題を持っているところでございます。

したがって、そういうイベント等の統合でありますとか、やり方の工夫だとかいうのは、それぞれのイベントをやらせていただいているところの、主旨、それから歴史等もございまして、そういったところも汲みながら、やっていきたいというふうに思っています。

今のところ、その飛龍窯灯ろう祭りに限って言いますと、もっともっと窯元さんとの連携をとれないかとかいった課題を、地元の皆さんともお話をしているところでございます。

今後につきましては、そういうわけで、主催者側の皆様方と協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

期間を組んで効果的に集客をする。それから、たくさんの方においでいただいて、楽しんでいただくという視点で、もう一つ、これは武雄温泉駅です。

たまたま平日の昼下がりでありまして、春節のころでありましたので、多かったのかもしれないですけども、ちょうどチェックインの時間じゃないかなと思います。2時過ぎごろで、2時半ごろでした。とても多くの方が特急列車からおりこられまして、また、乗る方もいらっしやいました。

ここの駅の構内で、観光協会の案内所でも、もう一生懸命対応されておりまして、たくさんのお客さまがいろんな形でお尋ねをされていらっしやいました。こういった形で、武雄温泉駅を使ってたくさんの方が、今、観光でおいでいただいたりしています。

いで湯と陶芸のまちということで、朝早くから、最近では、武雄神社のほうにお参りに、朝早くから行く方も多いよということ、武雄のまちの方からも聞いておりますし、たくさんの方々が公共交通機関を通しておいでいただいております。

こういった形で駅、それから楼門のところでも結構だし、武雄市図書館のところでもいいと思います。まあ、駅のところが一番いいと思いますが、市民の皆さんにお手伝いをいただいて、湯茶なり、何なりの、武雄のはっぴを着たりして、おもてなしをですね、こういう行事があるときは、特に市の大きな行事があるときなんかは、特に目がけて来ていただけますので、こういった形で湯茶の接待でもですね、市民の皆さんにお手伝いを願って、何かおもてなしの心使いができないかというふうに思いました。

そこら辺、何か部長、お考えはございませんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

特に武雄温泉駅では、先ほど玄関口として、おもてなしの拠点となるということと位置づけをしておりまして、先日、御希望がありましたように、その施設等に含めて、充実を図っているところでございます。何とか公衆電話もまたつけなおりましたし、きょうは恐らく、ポストが今、設置になってるようでございますので、それもお知らせしたいと思いますが、市民の皆様方によるおもてなしは、確かに武雄を訪れる皆様方についてはうれしく、特に印象に残るものだというふうに思われます。

武雄の特産品のおもてなしにつきましては、物販もされておりますので、ぜひ観光協会の皆さん方にも、御協力をいただければと思っております。

それから、パフォーマンス等でのおもてなしでございますが、そういったものにつきまし

ては、できれば宿泊につながるという意味でも、旅館の皆様方と御協力ができればと思います。例えて言いますと、旅館にお泊まりの、宿泊の皆さん方の特典として、宿泊をされる方々を駅にお迎えに行かれる際に、何かパフォーマンスでお迎えできればというような形にする方法も一つあるのかと思いますけども、いずれにいたしましても、ただいま申し上げました関係団体の皆様方と、御協力をしながら、御意見を頂戴しながら、その体制をとっていきたいと思います。何よりも、市民の皆様方の御協力をいただくことになると思いますので、ぜひそういった形で、一人でも多くの方のお迎え、おもてなしに御協力をいただく方を募っていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、このおもてなしについて、それから、観光行政について一言お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

（モニター使用）今、写真に写っております武雄温泉駅ですと、例えば何でしたっけ、さらさらした電車——或る列車でしたっけ、A列車でしたっけ、

〔2番「或るです」〕

来たときなんかもですね、市内の保育園の子どもたちが面浮立でお迎えをしたとかですね。この前も、さがびよりのときは武雄中学の吹奏楽部の皆さんであったり、そういう形で今現在も、特定のスポット、スポットでは市民の皆様にもおもてなしをしていただいております。この点については、非常に感謝申し上げたいと思っております。

そういったところですね、何ですかね、もう少しちょっとずつ、ひよっとしたら数をふやしていくというか、なかなか毎日ずっとというのは難しいかもしれませんので、それこそ、そういったスポット、スポットをまずはちょっとずつふやしていくところが望まれるところかなと思っておりますし、猪村さんの質問のときには言うんですけども、まさにかせすっ隊ですよ。

ぜひ、皆さんのお力で、まず何か接待をしていただきたいなというふうに思っております。まあ、いずれにしましても、そういったおもてなしの心というのは、私は大事だと思っておりますので、まずはできるところから無理ない範囲でやっていくというふうなことで、市も市民の皆さんにお声がけをしたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

お声をかけていただかないと、わかりませんので、できるだけお声をかけていただけたら、もう本当に婦人会の皆様も、裕子議員さんいらっしゃいますが、婦人会の皆様にしても、女性ネットワークの皆様にしても、子どもたち、飛翔倶楽部の子どもとかでもです、喜んでお手伝いできると思うんです。なので、お声をぜひかけていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

では、次にまいります。公共施設等総合管理計画についてでございます。

これは、きのう上田議員さんも一般質問されましたけれども、重複するかもわかりませんが、この進捗状況についてお尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘の公共施設等総合管理計画でございます。

これにつきましては、28年度中の策定公表ということで、現在、進めさせていただいております。既に市民会議での会議、それからパブリックコメント、これについては実施を終えているところであります。現在では事務処理、最終のとりまとめをさせていただきまして、間もなく今月中に公表ということで、手順のほうを進めさせていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。これ、アセットマネジメント計画とよく言われておりますが、この財源不足で、きのうも牟田議員さんもおっしゃいましたけれども、両方、施設——白岩の球場というか、グラウンドあたり、それから両支所の問題もですね、財源不足というものもあります。交付金が今から、33年度から7億ずつ減っていくとかいう、このような問題がたくさんあるわけでございます。

アセットマネジメント経費の確保で5.5億、一部事務組合負担の増、それから社会保障費の増大。これはもう全く、人口減少でございます。2億ずつこう減っていく。それから地方債の償還もでございます。これは人口減少が一番の原因であります。40年後、この武雄市は約3分の1減の人口になるという、社人研の統計が出ております。4万9,000の今の人口が3万2,000人にまで、……（発言する者あり）約1万7,000人ほどの人口が減少していくということになっております。このようなことで、今、アセットマネジメント計画がなされているわけであります。

このインフラもですね、インフラ整備、この公共施設の管理計画には施設だけではなくて、道路や橋なども加わっております。馬神の県道においては道路の陥没なども起こっておりま

す。住民サービスの低下に陥らないような配慮をしていただきながらのスクラップアンドビルドで、次の時代に引き継がなければならないものは引き継ぐ、それから見直しをかけていくものは見直しをかけていくという視点で、この公共施設等総合管理計画については、今年度中に策定をされるということでありました。

上田議員さんもおっしゃったように、10年後は築約40年の建物が半数になる、それから今後40年で財源不足が395億になるというような試算も出ております。しっかりところら辺は、人口減少を鑑みながら、この施設の計画というものは、今、進んでいるというふうに思っております。しかしながら、今、体育館使っているけれどもなくなるとやろうか、今、グラウンド使わせてもらいようばってん、どがんなるんという声をたくさんいただきます。

何回も申し上げたとおり、住民サービスの低下に陥らないような配慮をしていきながら、バランスをしっかり保ちながら計画を策定して、それから、来年度から一つ一つの見直しをかけていっていただきたいというふうに思っております。

市長、ここら辺の配慮、ここら辺はどういうふうなお考えで進めていっていただいているでしょうか。お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど猪村議員おっしゃったように、今の施設をずっと維持していくということを前提にすると、40年で395億、財源が足りないという、極めて厳しい状況にあるというふうに考えております。そういう中で、やはり、適正化というのはやっていかなければ、そのまち自体がやっぱり持続していけないと、そういうふうな状況だというふうに思っております。

じゃあそういう中で、やはり大事なものは、例えば、先ほど陥没の話されましたけれども、安全性とか、そういった部分は当然、メンテナンスをして長寿命化を図っていく必要があると。

私、思いますのは、きのうからの質問等でもありましたけれども、例えば施設であれば、そこはぜひ民間企業の知恵も生かしてですね、何かこれまでにない、新しい価値を生めるようなことができないんだろうかと、そういった発想の転換が必要だと思っておりますし、あとは、仮に、例えば施設が集約されるとなった場合でも、例えば、高齢者の方の施設と、そして子どもの施設が、例えば一緒になったらですね、そこで新しい交流とか、つながりとか、新しい価値というのが生まれると。あ、今までになかったものが生まれたねと、そういうふうな発想というのは私は大事だというふうに思っています。

今、言いましたように、従来の考え方からですね、一歩前を出て、民間の人と組む、あるいは何か新しい価値を生むと、そういう発想に基づいて、やはりこの厳しい状況の中でも、明るい希望というのをつくっていかないと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

市長、ありがとうございます。ぜひ明るい未来を、次にバトンが渡せる、未来の子どもたちにバトンを渡せるものを、ぜひつないでいきたいというふうに思っております。

武雄市文化会館、それから白岩体育館にしても、もう 40 年、私が高校に入るときにでき上がったぐらいのところで、先人の方が一生懸命つくってくださった新しい施設を使いながら、今まで育ってまいりました。

そういった形で、今度、私たちが、その次の世代に引き渡せるものをいかに見出していけるかというところをしっかりと考えていかなければならない、大事な時期に来ているというふうに思っておりますので、ぜひとも、執行部の皆様とともに、ここは注視をしてまいりたいというふうに思っております。私も頑張ります。

それでは、次に行かせていただきます。地域包括ケアシステムについてでございます。

地域包括ケアシステム、えっ、これって一体何だろうという方もいらっしゃると思います。この地域包括ケアシステムについての概要を、説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）厚生労働省の定義でございますけれども、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となったシステムを提供するという示されております。

昭和 22 年から昭和 24 年までの、いわゆる団塊の世代の人が 75 歳になるという 2025 年をめどに構築を目指すことになっております。

武雄市におきましても、高齢者の方々の思いに寄り添いまして、システムの構築に向けて、重要となる互助、支え合いの体制づくり、それから地域全体のネットワークづくりを推進していくということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

2 番猪村議員

○2 番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。これですね、大きくしていただいていたんですけど、はい、いいです。

この地域包括ケアシステムの始まりというのを、ちょっと研修会の折りに、ああ、そうだったんだと、ちょっと勉強しに行ったときに、聞いてまいりまして、実はですね、1972 年か

ら73年ごろに、昭和47年、7、8、9ぐらいの年からもう始まっていたそうです。この地域包括ケアシステムが広島県の御調郡御調町、現尾道市の御調町というところで始まったそうです。公立のみつぎ総合病院、当時医院長の山口昇先生という方が、寝たきりゼロ作戦ということで始められたということでもあります。

この寝たきりゼロ作戦も、寝たきりの方が大変多くなってきたということで、この山口先生が、この寝たきりの高齢者の方を一人でも減らすんだということで、この山口先生が奮起なさって、システムを構築されたのが始まりというようなことを聞いております。もう昭和47年ごろから始まっていたのかというふうに聞いて、もうびっくりしております。

昔はですね、——ちょっと見にくいかわかりませんが、1965年は9.1人で65歳以上の方を、1人をですね、9人で1人を支えて、胴上げ型で支えていた。2012年ごろになりますと、2.4人で1人を支える騎馬戦型という形になってまいりまして、それでもう2050年になりますと肩車型で、1.2人で、——これ2人書いちゃあですけど、1.2人ですね、——で、1人を支える、もう1人が1人を支える時代が、もう間もなくやってくるというようなところでございます。これは先ほども申し上げましたが、超加速度的に進む人口減少の最たるところでございます。

こういった形で、高齢者福祉、2025年問題、2025年から団塊の世代の方がもう75歳に全部なられて、そして35年になりますと85歳になられて、社会保障費がもう上がっていくということで、大変な状況になっていくんじゃないかということで、この構築を国のほうも急いでやってくださいということではありますが、このシステムを構築するということはとても大事だと思います。いち早く構築をすることで、それだけ加速度的に進んでいくというふうに思っております。

これは、先ほど部長が示してくださったものよりも、もうちょっと広いもので、資料としていただいていた分でございますが、この下のところをちょっとごらんいただいでよろしいでしょうか。生活支援コーディネーターというところが第1層、第2層でございますが、生活支援コーディネーターというところがここにあります。（「おかしかりょうに」「おかしかりんか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

生活支援のコーディネーターの予算が入っていると。

○2番（猪村利恵子君）（続）

予算のことには触れませんので。（「これは委員会で出ただけやろうが」「これ委員会何のためあるか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

そこだけは触れないようにして、質問をお願いします。

○2番（猪村利恵子君）（続）

はい。生活支援コーディネーターの、ここに生活支援コーディネーターがございます。子どもの笑顔コーディネーターということで、子育て支援でもコーディネーターという部分がございます。後に触れますが、……（発言する者あり）後に触れますが、男女共生社会、男女共同参画の、県に勉強しに行かせていただいたときに、男女共同参画の県の第4次計画が立っております。（発言する者あり）（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

この生活支援コーディネーターというところが福祉にも、それから子育てにも、それから男女共同参画の部分にも出てまいります。この生活支援コーディネーターを、福祉の部分で一括して地域包括ケアシステムに、……（発言する者あり）生活支援コーディネーターを、地域包括ケアシステムでも図られる。それから、子どもの笑顔コーディネーターということで、ここでも生活支援コーディネーターが図られる。それから、男女共同参画社会づくりでも、生活支援コーディネーターが図られるということで、生活支援のコーディネーターが全部、そういったところで含まれてくる。

地域包括ケアシステムの中に、子どもから高齢者まで、一遍にその、ここの、武雄市の地域包括ケアシステムの中に、高齢者だけじゃなくて、子どもから高齢者まで包括できる福祉の包括ケアシステム、男女共同参画の視点も入れて、そして、まち全体で地域包括ケアシステムを構築していく必要があるんじゃないかというふうに思います。

せっかくの予算をいただいて、国からもあると、そういった形で、コーディネーターをここに雇用ができるということであれば、子どもから高齢者まで、みんなで、福祉は子どもから高齢者まで、みんなの福祉でありますので、ここで子どもから高齢者までのコーディネートができるんじゃないかなというふうに思いましたけれども、執行部いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長——（「ちゃんととめて」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

ちょっと。

生活支援体制整備事業の中で、生活支援コーディネーター委託料として1,453万と、さっきの質問の中には、若干、この委託料の中に踏み込んだ質問になっているようです。何をか、委託内容はどうか、どうしたらいいかということですので。ただ、コーディネーターに対しては、なかなか質問内容は難しいと思います。事前審査にかかるとか、いろんな今、意見が出ておりますので、そこら辺を注意して、執行部の答弁も。

大宅くらし部長、答弁を。

○大宅くらし部長〔登壇〕

地域包括ケアシステムにおけます、生活支援コーディネーターの役割でございます。

○議長（杉原豊喜君）

それには触れないでください。（発言する者あり）

○大宅くらし部長（続）

最終的には、高齢者のみではなくて、すべての市民を対象にしたシステムをつくるということが望ましいと考えております。

例えば、先進地の取り組みを見ますと、高齢者を対象とした居場所づくりを始めたから、結果的には、子どもや障がい者の方の支援を必要とする方、その支援をする方、だれでも集まることとなるといった事例が多数ございます。

そういったことから、先ほどの子どもの笑顔コーディネーターを初めとする、庁内関係部署とも連携をとりながら、進めていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

部長と重なるところはあると思うんですけども、大きく地域包括ケアシステムというのが、高齢者の皆さんのためのっていうところは、どうしても、そこは結びついてくるんですけども、よく考えると、今、部長も答弁しましたとおり、そこは、例えば子どもから、まさにゆりかごから墓場までというふうなところ、それを、結果やっぱりすべてを包括する、包む仕組みに持っていくべきだというふうに思っております。

地域包括ケアシステム、先ほども申し上げましたとおり、高齢者の皆さんが、いつまでも元気に、どういうふうに、地域を巻き込んでやっていくかというところですけども、さらにその先、目指していくところは、高齢者の方に限らず子どもたちから高齢者まで、ここを包括していく、そういった方向を私たちとしては目指していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員さん、私が先ほど、事前審査ということで言いましたけど、この委託料の内容に触れなければいいんですよ。そこら辺注意して。

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

申しわけございません。それでは――市長ありがとうございました。

では、この包括ケアシステムに今、地域の公民館でサロン活動とか、子どもの見守り活動などをやってもらっている事業、こういう事業はこの包括の中に含まれていくのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

既にサロンとか身近な会話の場とか、それから見守りとか、生活支援の体制ができてい

地域もございます。

当然ながら、既存の仕組みについては、これまでどおり実施し、また、モデルとなっていたきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。先ほどその、アセットマネジメント計画のところで、市長がおっしゃいました、公共施設等総合管理計画についてのところで、見直しをかけた施設、これは子どもから高齢者までの居場所づくり、そういったところにも使えるんじゃないかというようなところをおっしゃいましたので、私、ぜひですね、武雄に福祉センター、このようなものが今ないなというふうに思っております。

それから、保健師さんが大変足りない状況ではないかなと。子どもから高齢者まで、保健師さんが本当に孤軍奮闘というか、働いていただいております。こういった福祉のセンターを、今後考えていただけるということはないでしょうか。市長、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

世代を超えて集まれる場所が必要というところは、私も猪村議員さんも共通しているところだと思います。その上でなんですけれども、私としては福祉センターをじゃあ新しくつくるといふつもりは、今のところありません。どちらかという、やっぱり身近に、自分の足で身近に通える場所、ここにですね、まあ、世代を超えた集まりの場所とすると、そこで交流やつながりが生まれる。基本的な方向としては、そういった場所をふやしていくというのが、私が考えている方向性であります。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

何か新しく建てるのではなくて、アセットマネジメント計画であいたスペースを活用して、こういった子どもから高齢者までを包括できるようなセンターが、やっぱり必要じゃないかなというふうに私は思っております。

地域の身近な居場所づくりもとっても大事だと思っておりますが、しかし、マクロの政策、ミクロの支援ではありませんが、そういった形で、大きな施設というか、大きく考えて、そして、切れ目のない支援をするというような、施設のハード面も必要じゃないかなというふうに私は思うところがございますので、今後、御検討をお願いしたいというふうに思っております。

では、最後の質問です。男女共生社会づくりについてでございます。

先日、イクボス宣言を武雄市されまして、ちょうど鳥インフルエンザの発生で、プレス発表ですか、それがおくれて、私ちょっと一人で上京している際に、イクボス宣言があったということで、このイクボス宣言、このイクボスって一体何だろうという方もいらっしゃるというふうに思っております。

武雄市は男女共同参画の第3次計画に入ります。男女共生社会づくりが叫ばれている中、女性の活躍推進、それから雇用の問題についてもさまざま取り沙汰されております。こちら辺の市の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

イクボス宣言ですけれども、これは働き方改革の中で、育児、介護等を含めて働きやすい環境をつくりましょうということで、職場の上司がそれを理解することによって、うまく運びましょうということで、武雄市はこのたび、宣言をさせていただいたわけです。

ただ、この部分については、どの企業でもすぐできるというような状況ではございませんので、まずもって市役所が最初に取り組みをして、また、市民や企業の皆さんにも理解を深めていきたいという、意識啓発を取り組んでいきたいというふうに思っております。

くしくもきょうは3月8日ということで、国際女性の日ということであります。そういうことで、30年から始まります第3次男女共同参画推進計画というのが、34年まで5カ年計画で策定をしていますが、その中にはその女性の躍進につながるような内容を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございます。先ほど申しました、ここに基本方向の2がありますが、これが第4次計画では改定をされて、安全安心に暮らすことができる社会づくりというふうになっております。まさに福祉だというふうに思っております。ここに盛り込まれますものは、包括支援という言葉も出てきております。まさしく女性の安心安全な暮らし、これは子どもの安心安全な暮らしにも直結をいたします。

市長、最後になりますが、小池都知事は東京大改革に及んでおられます。小松市長の武雄市大改革、これをぜひとも聞かせていただいて、私の最後の一般質問にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これから共生社会というのが大事になってくると思います。子どもは子育て支援、高齢者は高齢者支援だったり、介護の支援、女性に関しては男女参画とかですね、専門性の点から言うと、縦割りというところも一部必要だと思うんですけども、やっぱり、そういった縦割りをもう一回はずしてですね、もう一人一人が、どうやって幸せに生きていけるのかということを中心に、考えていく必要があるかなど。

さっき、場所で言いましたが、ここは高齢者の人の施設、ここは子どもの施設というふうに分けるのではなくて、そこはやっぱり、どういう立場であっても、集まって交流はできる。そこでまた、理解が深まるということがあると思いますので、私としては、まあ、福祉というのは、一人一人が自分らしく幸せに生きることだというふうに考えております。

そういった発想で縦割りを排除して、もう一度、生活者一人一人の視点で、居場所であったり、暮らしを見直していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番猪村議員

○2番（猪村利恵子君）〔登壇〕

ありがとうございました。最後に、国も県も積極的改善措置、ポジティブアクションということで半分、半分、男性も半分、女性も半分、ここに女性は本当に少のうございます。半分、半分の当たり前の世の中になったらいいなと思っております。半分、半分、もう人として、男性も女性も人間として一緒にやっていく共生社会づくり、これからも一緒に目指していきましょう。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で2番猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時47分
再	開	10時59分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、3番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、3人目ということで、まず悩んだのが挨拶はおはようなのか、こんにちなのはな

かということで、ちょっと調べてみたら、11時まではおはようで大丈夫ということで、ちょっと今、時計の針をにらめっこしながら登壇をさせていただきました。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。本日は大きく5項目について質問をさせていただきます。

では最初の、市民団体によるゴミ袋販売での活動費確保についてに入らせていただきます。

前回の12月議会において、それぞれの地域が活動、いろんな地域活動をする上で貴重な財源になっている協働まちづくり地域交付金について、複数の議員から継続の要望が出されたわけですが、これに対して執行部の答弁としては、今後3年間については、がんばる地域応援事業補助金と合算で、これまでと同程度確保したいというような答弁がございました。

これを踏まえて、今議会に提出された議案を拝見しますと、協働まちづくり地域交付金に限って見た場合は、もうちょっと半額まで減っているという状況のようでございます。この内容については議案審議に譲るといたしまして、どちらにしても、今後の厳しい財政状況を考えた場合、こういった、地域の活動を支援していく予算というのでも確保することが、今後厳しくなっていくだろうということは間違いないと考えております。

また一方で、これも前回の一般質問の中でごみ袋の料金とか、証明書の発行手数料の値上げの方針が示され、これについても本議会で議案が上程されている状況であります。

どちらにしても、今後はですね、少しずつ市民の負担がふえていきながら、かつ、地域の活動に交付されているような補助金もだんだんと厳しくなっていくのではないかと考えております。

そういった厳しい状況でも、やはりまちをよくしていく地域の活動、これに対するサポート、支援というのはしっかりやっていながら、活気のあるまちづくり、これはもうしっかりやっていかなければならないわけです。

そういった状況の中で、やる気のある人たちが、何とか工夫して活動資金を確保する、調達する、そういう手段がないか、そういう、私なりに考えて、質問項目のとおりですが、市民団体が、そのごみ袋の販売等を手がけることによって、活動資金の確保等ができるか、そういう観点で質問を進めていきたいと思っております。

まず最初の質問ですが、まずは現状ですね、ごみ袋、まあ種類によっていろいろ料金設定がされておりますけれども、例えばごみ袋の大きいやつで1枚30円ですかね。10枚入りで300円となっておりますが、このうち、小売店、コンビニとかドラッグストアとかで販売されておりますけれども、小売店さんが受け取られる手数料というのがどれぐらい含まれているのか、これをまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市内の約 120 店舗でごみ袋の販売を行っております。販売手数料として販売額の 10%を支払っております、年間総額で 950 万円程度となっております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、小売店等コンビニとか、身近な店には、大体ごみ袋が置いてあるのかなと思いますけれども、これを販売する資格といいますか、販売するための要件というのは、どんなものがあるのか。要は、私たちもこれを売ってみたいと思った人がいたとしたときに、どういう要件を満たせばいいかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

ごみ袋を販売するための要件といたしましては、まずは店舗を有していること、ごみ袋の適正な管理ができること、市民税等を完納していること、また、暴力団関係ではないことなどを定めております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私が想定したのがですね、NPO 団体とか自治区とか、婦人会とかですね、そういう地域活動をしっかりやられているところで、何とかできないかということで、ほかの自治体でそういう事例がないのかなと。そういう民間の団体、市民団体は、今の要件を聞いた場合、店を構えるというところが一番のネックになるのかなと。

そして、ちょっといろいろ調べてみたら、京都市さんが、そういう観点で、ごみ袋の取扱店の募集というということで、募集対象として、一般の小売店はもちろんですけども、その他ということで、近隣に小売店がない地域における自治体等の地域団体、または、地域団体が地域住民に販売する場合ということと、地域活動に役立てるために、自治会等の地域団体等がその構成員に販売する場合ということで、具体的な事例としてですね、今、言ったような自治会、女性会、マンション管理組合とかNPO 法人とか、こういう民間団体が活動資金を確保するためにも売っていいですよというのが、要件としてしっかりうたってあるわけです。

さっき述べたように、非常に、地域のやる気があっても、やっぱり活動資金っていうのはどうしても必要になってくる。それがなければ、活動が衰退するっていうことは非常に、今後のまちづくりにとって、マイナスになっていくんじゃないかと。

金額は少ないにしても、やればちょっとでも活動資金が稼げるんだと。それは、だれも彼もというのは無理でしょうけれど、まあ、しっかりした組織があれば、店舗がなくてもこう、仕組みを京都市さんみたいにですね、しっかりした民間の団体、市民の団体に販売ができるような要件というのを、整備していただけないかと思うのですが、これについて見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、大きな話としまして、やはり、例えば自治区とかがですね、みずから稼ぐというところは、今後、ますます広がっていくでしょうし、重要なところだと思っています。

例えば、よく言われる例で言うと、鹿児島島の鹿屋であれば、自分たち地域でつくった、地域でつくったサツマイモを焼酎に変えて、売って稼いだお金で、公園に健康器具を置いたりですね、各家庭に何かあの、ベルを置いたりとかということをされていて、そういった発想自体は、これからのまちづくりにおいて大事だと思っています。

今、京都市の例を、私も初めて見ましたけれども、まさに近隣に小売店がないとかですね、あとは、みずからの、例えば清掃活動で、売らずに使うことがないようにするとか、そういったいろいろなことが多分、条件として考えられると思います。この点については、ぜひ一度、調査をさせていただきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

これがですね、ある程度、ちょっとでもできるようになれば、頑張れば幾らかでも、その資金が稼げる、それだけでも物すごいやりがい上がる、みんなのやる気が出てくるという意味も、そういう活動を刺激するという意味も、多分にあると思うので、ぜひ、しっかりした活動をやっている団体に対しては、こういう門戸を開放するといえますか、そういう仕組みをぜひ、整備をお願いしたいと思います。

それでは次の質問に入ります。

武雄温泉駅通り、県道武雄多久線のことですけれども、改良工事の今後の見通しということで、これまでですね、北部の都市計画に沿って、今、駅の北側の通りの整備が着々と進んでいる状況で、ようやく全体の形が見えてきたかなという状況ではあるんですけれども、やっぱり市民の人たちは、そうやって初めて、これその先どうなるのという疑問をどうしても持たれているようですので、ここを中心に、今後の見通しについて、ちょっとお尋ねしたいと思うんですが、まずは、武雄多久線の東西方向ですね。赤印でこう示している方向について、どうなっていくのか。写真でいくと、松原より竹下方面とか、武雄中学校前から北方方

面ですね。まず、この2カ所がどうなっていくのか、見通しをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

今の、現在の現状でございますけど、県道武雄多久線の改良工事は東側の中学校の入口の交差点までと、西側では蓬莱駐車場入口の交差点までを県事業として施工中であり、今年度で完了予定と聞いております。それ以降の事業着手は、まだ決まっております。

引き続き、県に対し要望活動を展開したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは続いて、区画整理事業区域に隣接する道路ということで、これは市道になると思うんですけども、中野御船山線、西浦から商工会議所方面に行く道とですね、ちょうど駅の北側の永松あたりの2カ所について、今後の見通しをお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、都市計画道路の整備事業といたしまして、中野御船山線は山崎鮮魚店前の交差点までの区間を、平成32年度完了予定で施工中でございます。それ以降については、社会情勢や周辺の状況等を見て検討していきたいと考えております。

永松川良線は現在、区画整理事業で県道交差点より北へ70メートル程度は実施中でございます。それより北側の街路事業については、地元説明会において同意がまだ得られていませんので、事業着手には至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の話からいくと、この絵でいけば、北部土地区画整理事業の区間と、要は、今やっているぐらいで、しばらくとまるというか、それ以降は、もう今後はどうなるかわからないというような見通しなんだと思いますが、非常に、やっぱり中途半端といいますか、歩道がぶつっと途切れたような格好になって、非常に、どうなるのっていう声をよくいただきますので確認させていただきました。

どちらにしても、今後はやっぱり、まち、道路だけじゃなくて、まち全体の活性化といいますか、経済状況とか、そういうまちづくり全体の中で、こういう道路も考えていくような方向で検討しなければいけないのかなと考えております。

そういう状況も踏まえまして、次の持続可能なまちづくりという、次の質問に入らせていただきます。

まず、武雄町の下水処理の状況についてお尋ねしたいと思うんですけれども、というのも、平成 27 年度の決算資料の中で、武雄町の公共下水道の接続率が 27 年度末で 33% 強ということで、非常に伸び悩んでいるという現状が示されたわけですが、そういった中で、ちょうど新武雄病院の横に、武雄浄化センターという汚水処理場があって、その大きな 2 つの処理槽がありますけど、これの稼働状況、どのくらい稼働しているか、この状況についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

笠原上下水道部長

○笠原上下水道部長〔登壇〕

現在の武雄浄化センターの処理能力は、1 日当たり 1,200 トンでございます。今現在の平均汚水量は、1 日当たり 463 トンでございます。施設利用に換算すると 38% 程度です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

数字上からいくと、処理能力の半分以下、要は、もう 2 つあるけど、1 つは完全に遊んでいるような状況なんだと思います。非常に、もったいないといいますか、そういう気がします。

これはやはり稼働しないと市民負担がおいおいふえていかざるを得ない状況になってくるという、非常に懸念を抱いております。

一方で、汚水処理に関して、下水道が共用されていない区間については、浄化槽を設置するというので、市設置型浄化槽が 1 基当たり自己負担、個人負担 15 万円で設置が可能という制度があるわけですが、当然 15 万円では浄化槽はつくれないわけですし、それ以外の費用といいますか、要は、あとどのくらい補助が出ているのか、1 基当たり。大方の補助額といいますか、負担額がわかればお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

笠原上下水道部長

○笠原上下水道部長〔登壇〕

浄化槽の件ですけども、市の負担額で結構でしょうか。現在、合併浄化槽ですけども、5 人槽の平均工事費が約 71 万円程度かかっています。国庫補助、分担金、起債に対する交付税措置等を差し引いた市の負担額は、7 万 5,000 円程度です。ちなみに、7 人槽でありますと 90 万程度の工事費がかかっています。市の負担は 11 万程度です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

かなり補助があるということで、市の負担に関しては7人槽、5人槽、まあ半々ぐらいとすると、10万弱ぐらいということですかね、1件あたりの補助がですね。どちらにしても、これがずっと積み重なっていくと、将来の市民負担、要は下水道料金として、——今回から企業会計になりますし、要は採算性を考えながら料金設定をするということ、こういうのが負担に乗ってくるわけですね。ですよ、市民の負担。非常にこう、どうなっているのか、ちょっと懸念しているところでございます。

私も、武雄のまちの中をいろいろ歩いてみた場合にも、公共ますはついているけど、もう既にだれも住んでいないんじゃないかというような家も、ちらほら見かけたりします。

最終的には下水道の接続数、率というか、採算にのるぐらいの接続数がなければ、どんどん市民の将来の負担がふえていくということで、非常に懸念を抱いているわけですが、接続数が上がらない原因に、空き屋の問題も非常に密接に絡んでいると考えております。全国の数字ですけれども、5年ごとに出されている総務省の調査によれば、毎年、全国の空き家率というのは確実にふえてきていて、平成25年で13.5%が空き屋になっているという状況です。

武雄市の場合、これはちょっと時系列のデータはないですけれども、平成27年度の調査によると、独自の調査によると、武雄市全体で832戸がもう空き家になっていると。多分、もうこれも徐々にじわじわとふえている状況ではないかと考えます。

反面ですね、どれぐらいの家が建っているか、新規着工戸数をちょっと調べてみたんですけども、赤線が持ち家ですね、青線が貸家ということで、平成26年の、消費税が8%に上がる前、駆け込み需要ということで、ぼんと上がってますけれども、大体、貸家、持ち家ともに、新規着工戸数が百二、三十件ぐらいと。

ちなみに、平成27年度について見てみると、263戸が新規着工。先ほどの浄化槽を調べてみたところ、浄化槽の設置が182基。これに貸家も含まれてますので、浄化槽1基で複数戸、アパートとかだったら5戸、6戸というのを考えますと、まあ、何が言いたいかというと、下水道に接続できる場所に家ができていないということなんです、ほとんど。

これを別の側面から見ると、武雄市の宅地の面積がどうなのか。ここ4年間、平成23年から27年までの宅地面積を見ると、4年間で20ヘクタールふえています。20ヘクタールというと、ちょうど武雄北方インター工業団地が19ヘクタールですかね。あれ丸々1個分ぐらいが4年間で宅地になっている、ふえている。つまり、田んぼが埋まったり、山が削られたりということで、どんどん居住地域が広がっているという状況があります。

これが、人口がふえて広がっているなら、非常に発展しているなということで、前向きに捉えられるんですけども、人口が減りながら、市民の人たちが住む面積が広がっていると

というのは、非常に維持コストがかかる、将来的にですね。持続可能なまちづくりという観点からいくと、非常に逆行する動きになっていると感じております。

ここで、ちょっと市長にお尋ねしたいことがあるんですけども、私個人としてですね、やっぱりこういう、どうしても農地を埋めたりして、宅地がどんどん郊外に広がっている動きを何とか、こう、抑える仕組みづくりといたしますか、まあ、強制するわけにはいきませんが、そういう取り組みをやっていかないとですね、どんどん道がふえて、インフラもついていかなきゃいけませんよね。水道、電気、維持コストがかさんでしまうようなまちづくりになってしまう。何とか抑制すべきではないかと感じるのですが、これについて、小松市長どう感じられますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日、若木町で、子育て中の皆さんと意見交換会をすることがありまして、やはりあの、そこではですね、若木で家を建てたいと。なぜならば、やはり良好な環境だと。非常に住みやすいというお話がありました。

やはりですね、そういった、市内の中でも便利というか、買い物ができるすぐそばに住みたいという方もいらっしゃる、自分はこういう自然環境の中に住みたい、あるいは、こういった教育を受けたいとか、そういったさまざまなニーズがあるなというふうに考えております。

現時点といたしましては、大きな方向性としては、前も一度答弁したかなと思いますけれども、多分その、コンパクトシティというところは日本全国、もう長い目で見ると、そういう方向になっていくとは思うんですけども、今の時点で、じゃあこの武雄市で、市が主導をしてコンパクトシティを目指す、いわば皆さんこう、なるべく効率的に住んでいただくというようなところをやっていくという予定はないです。ただ、大きな方向性としては、日本全国そういう方向になっていくんだろうなというふうには感じております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の答弁を聞きますと、コスト面だけ見れば当然、コンパクトにまとまるのがいいというのはもう、わかりきったことであるけども、やっぱり、一人一人の価値観を重視していくことも大切だということだと思っておりますけれども、要はですね、そういう個人の意向を重視しながら、その自然と人が集まってくれるような、そういう、誘導する制度っていうのが非常に必要だと思います。

それで、非常に今回、参考になる事例があったので、御紹介しながら進めていきたいんで

すけれども、昨年7月に産業建設常任委員会で、——香川県高松市丸亀町商店街、これはもう全国的に、非常にコンパクトシティの成功事例として、今、注目されている事例でなんですけれども。

これがちょっと視察のときの様子で、マイクを持ってらっしゃる方が振興組合の古川さんという理事長の方ですけれども、ここはまあ、商店街の活性化ということで、コンパクトシティをもう実現して、今、非常に脚光を浴びられているんですけれども、この理事長さんの言葉を借りればですね、市街地衰退の本質はもう土地問題ですよ。土地をどう活用するかと、そこに集約されると。

そして、市街地というのは、もう道路もある、水道もある、下水道もある、電気も来ていると。物すごくもう整備が整った住みやすいまちだと。じゃあ、何で活性化がなかなか難しいのか。土地問題だと。

ということで、何が、その土地問題だという、じゃあ、どういう問題かという、まあこれを見ていただければ感じていただけると思うんですけれども、これが、これは実際に武雄町の市街地の地籍図です。番地は消していますけれども、これ、細かく土地が分割されてしまって、非常に活用しにくい構造になっている。

これ、丸亀町商店街もまさにこういう状態で、古川理事長はですね、この状態を何とおっしゃったかという、ウナギの寝床みたいな土地になると。どうしても、まあ、固定資産税の関係もあるかもしれませんが、間口が狭くて奥行きが広い、そういう土地の形がいっぱい並ぶと。これではもう、次の人が何か活用、例えば1件あいたとしても、次の人が活用するというのは非常に難しいということで、これをどうするかということで考えられたのが定期借地権と。

たくさん土地を、地権者がたくさんいる中で、一人一人買収なんかしたら、もうとても無理だと。1992年の借地借家法の改正によって、50年、60年という長い単位で土地を一定期間借り上げる、そういう仕組みが、法整備がされて、これを使って定期借地権を使って、さっきの編み目になったような土地ですね、一切境目をすべてなくして、一体的に活用して、どーんと商店街が再開発されたという事例です。

ちょっとお尋ねしますが、この丸亀町商店街の話は、小松市長は、ちょっとは聞かれたことはありますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地域の商店街が、どういうふうに活性化していこうかという例として、詳しくは知らないんですけれども、概略は聞いたことはあります。

○議長（杉原豊喜君）

3 番朝長議員

○3 番（朝長 勇君）〔登壇〕

本当はですね、詳しく説明していたら、ちょっと時間が、全部使っても足りないぐらいなんですけれど、本当にエッセンスのところだけ、簡単に説明させてもらいますと、上の図が、さっき言った狭い土地が並んでいると。地権者の土地がA、B、Cあって、そこに地権者さんがそれぞれあって、それぞれ自分の家を自分の土地に建てていると。商店とかですね。これが普通の状態というか、一般的な状態だと思います。

これをしっかり話し合っ、それぞれが自分の考えで家を建てたり、改修したりしてたんでは、とても全体のまちづくりができないということで、じゃあ、皆さん土地を貸してくださいということで、定期借地権を活用した再開発ということで、複数の土地の人と全部契約して、定期借地権契約を全部と結ぶと。それによって、この3つの土地を1つの土地として活用すると。そして、そこにマンションを建て、その地権者さんがそこに住む。

さらに、そこに移住者の方が移住してきて、同じ土地の中にもともの住民の方と、さらに移住してくる方がどんどん集まって、まちが活性化すると。そして、残った土地は、例えば、イベント広場みたいな感じで、みんなで共用すると。これをやったのが、丸亀町商店街さんなんですよ。丸亀町。

こうやってつくったのが、この街並みといいますか、まだ事業は継続中なんですけれども、これがまだ視察したときので、非常に人通りも多くて活気にあふれてました。整然と並んでますけど、この中にいろんな人の土地が混ざっているわけですね。そして一体的に活用して、みんなでマンションの中に住んで、余った土地を出し合っ、みんなで広く使う。イベントの広場を確保したりということで、一番私が驚いたのが、定期借地権、当然返さなきゃいけない。60年したら、これは全部取り壊すということなんですよ。そういう前提でまちづくりを行っている。

そして、60年後どうするか。それは60年後の人たちが、次のまち、その時代に合ったまちづくりをしてもらえればいいと、そういう考え方でつくられているのがこの商店街です。

もう一つ、その定期借地権を使ったら何ができるかと。例えば逆に、広い土地があったとして、これを細切れにして売ってしまうと、また活用度が下がるということで、例えば、広い土地に分割した定期借地権を設定して、それぞれが家を建ててもらおうと。それを50年、60年したら、また土地を返してもらって、また一体的な開発ができると。こういったですね、この制度を使えば、非常にまちづくりの可能性、細切れに分割された土地の有効活用をする上で、非常に有効な手段だと思うんですよ。

ここで言いたいのは、ぜひ、この制度を研究してほしいということです。非常にこう、政策の幅が広がるはずだと思うんですけども、どう感じられますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そうですね、まあ、丸亀の話ですと、恐らく皆さんが、自分の土地というよりは、やっぱりこう、みんなで少しずつ協力をし合うと、みんなでこう、さっきおっしゃったとおり、みんなでやっていこうという、多分、まずその気持ちで、その前には多分、ビジョンというのがあるんだと思うんですけども、そういうことかなというふうに思いました。

定期借地権を考える上でも、やっぱりビジョンと、あと、そういった皆さん方の協力というところが必要だろうなというふうに感じております。

例えば、行政の土地をですね、定期借地権で民間の方にお貸しする、その上に民間の方が建物を企画して建ててですね、場合によってはそこに、政策目的に合致する範囲内で、建物を建てられる。そこに例えば、行政がテナントとして入るなんていうようなあり方もありかな、というふうにはずっと思っています。

ちょっと私も詳しくないんですけども、少なくともまあ、とにかく財政も厳しい状況の中で、いろいろな知恵を、工夫してやっていく必要があると思っておりますので、ここについては、ちょっと研究とおっしゃいましたけれども、ちゃんと調べさせていただきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

ちょっと、事例を1つ紹介し損ねたんですけども、逆に公有地を利用した事例として、鹿児島県の星ヶ峯みなみ台というところが、実際、鹿児島市が、民間のハウスメーカーと組んで、定期借地権つき住宅を分譲されております。つまり、50年したら市に土地が返ってくるということですね、分譲しても。

それがもう既に完売で、70%以上が夫婦と子どもの子育て世代。年齢層も20代、30代、40代で、もう80%以上がそういう若い世代、働く世代。何が魅力かという、借地をすることによって、要は安く家が建てられるわけですね。自分の家が安く持てる。50、60年後か知りませんが、返さなきゃいけないんですけど、自分の、一人の人生を考えたときに、50年あれば十分だという価値観を持てる人であれば、それでもう持ち家を安く持てるわけですね、安く。

そういう新しい価値観を提供することによって、割安の自宅を持てる、マイホームが持てる、そういう魅力を打ち出すことによって、定住促進とか、移住促進、そういった効果も生まれてくると思うんです。

その鹿児島の事例というのは、非常に、やっぱり自治体が絡んでいると信用があると。みんなが信用してくれて、話がとんとん進むという、そういう、自治体が余り意識しない、市

民から見ると物すごい信頼感があるわけですよ。行政がやっているというそれだけで。それだけでも、アピールポイントになると。こういう土地活用も考えていってほしいなど。

私が思いつきで考えたのが、さっき言ったような話。町なかの空き家対策になれば、下水処理等のコスト削減にもつながっていくだろうと。これは、持続可能なまち、まあ、数十年ですよ。私たち、50年後っていったらもう、この中でどれだけ生き残っているか、ちょっとわかりませんが、そういう先のことを考えて、今、仕組みをつくり込んでいくというのが必要だと。丸亀町の理事長も言っていました。丸亀町の理事長が言っていたのは、500年は考えられると言っていました。丸亀町が、ちょうど500年祭をしたと。じゃ、次の1000年祭ができるかどうか、そういうことを考えてまちづくりをやってらっしゃいました。

今、活性化の要因というか、項目として、移住、定住促進と交流人口っていうのが柱としてあると思うんですけども、この定期借地権を使えば、そのあいなか、要は、都会の富裕層の人に別荘をつくってもらおうとか、企業の保養施設を定期借地権で誘致する。

だから、土地を買うっていうのは、今は、これからはリスクになるんですよ。だから自分の生きている間だけ、そういうのが、土地を使わせてもらえばいいと。そして、どうしても相続とか考えると、物すごく、土地を買うというのは、今リスクなんです。借りてくれるっていう仕組みを提供できれば、そういういろんな誘致、ハードルが下がると思うんですよ。

ぜひ、そういう時代に合った土地活用を、検討していただきたいと思います。ということで、ちょっと長くなりましたけど、次の質問に移らせていただきます。

マイナンバー漏えい時の想定される被害についてということで、先日ですね、静岡県湖西市、2月17日のニュースでですね、マイナンバーが1,992人分、何か漏えいしたというようなニュースがあるわけですけども、武雄市で、こういうマイナンバーのセキュリティについて、どういう対策がとられているか、現状をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

マイナンバーにつきましては、大きく2つのセキュリティ対策をとっているということでございます。一つはソフト面といいますか、取り扱う職員の認識、これにつきましては、2つの要素の認証という手法をとっております。これは、ICカードと暗証番号、これを、2つを組み合わせ取り扱う認証の仕組み、パスワードの認証よりも、セキュリティの高い仕組み、これの導入を進めているという状況でございます。これについては29年、今年完了する予定でございます。

それともう一つは、これはそもそもの仕組みでございますけれども、マイナンバーそのものにつきましては、LGWAN接続ということで、インターネット回線とは全く別の、公共の

ネットワークと呼ばれる閉鎖環境のシステムを使っているわけでございます。これは、物理的にインターネットから切り離れた回線を、専用回線として使っておりまして、マイナンバーについても、こちらを利用するというので、我々職員が使う端末等についても、同様の、分割のL GWANとインターネットを分割する、この対応の仕組みを、今年度末で対策をとると、終わるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の答弁では、武雄独自といいますか、武雄でやれることと、制度を含む、今ある仕組みを利用したセキュリティという感じなのかなと思うんですけども、このマイナンバーについてはですね、勤務先とか銀行とか、いろんなところに、もう実際届けなきゃいけないわけですよ。行政で漏れなくても、どこで漏れるかわからないというのがあって、逆に、非常にこう、マスコミ等でこう騒がれると不安になるといいますか、なぜ不安になるかという、漏れたときに何がどうなるのっていう、一番不安なのは、わからないというのが不安なんですよね。

そこでですね、漏れた場合、市民がこうむる被害っていうの、まあ、想定される範囲で、どんなものがあるのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

マイナンバーそのものが漏れた場合の、こうむられる被害ということですが、そのナンバーを取得して悪用するということになると、どのような悪用が想定されるかということになりますと、ちょっとそれはなかなか想定が難しいというのが、正直なところでございます。

実際、そのマイナンバーが遺漏した場合、マイナンバーそのものだけでは、成り済ましの手続きはできないという仕組みになっとります。

これも2つ、ハード面、ソフト面ありまして、まず、マイナンバープラス本人の確認。これは写真つきの公的な証明、これが組み合わされて初めて、その手続きができるという仕組みになっております。この手続きを踏まないと、まず、その人の個人情報を取得することはできないし、公的な手続きに進むこともできないというのが一つであります。

それともう一つは、マイナンバーにかかわります、例えば所得の情報であるとか、年金の情報であるとか、こういったものは一つの、例えば、システムの中にすべて集約されているのではなくて、それぞれの情報を管理している機関が所管しております。これは、分散型の管理システムをとっておりまして、マイナンバーによってすべての情報が、一気に、芋づる

式に引き出せるという仕組みにはなっていないということが、もう一つのハード面の根本的なセキュリティの考え方になっているということでありまして、現実、その、どのような被害がということにつきましては、なかなか具体的な部分を想定することはできないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

今のお話を聞いている限りでは、少なくとも、命までとられることはないということだと思います。

要はですね、市民の皆さんも、どうなるのっていったときに、最悪ここまでっていうのがわかれば、そう騒がなくていいわけですよ。

例えば、クレジットカードを落としたと、そしたらクレジットカード会社に電話して、ちょっと落としたからとめてくれと。それでセキュリティとしては成り立つわけですよ。そういう対応策というのがわかれば、まあ、市民は安心できるんだということで、そういう対応策のほうを、セキュリティにお金をかけるよりも、もうそっちのほうの方が大事なのかなと私は感じています。まあ、最悪ここまでですよ。

特に、今聞いた範囲では、実害っていうのはないのかなと。要は、銀行から金を勝手に引き出されたりとか、そういうリスクはないのかなと、ちょっと感じて、まあ、安心したといたらちょっとおかしいですけども、まあ、セキュリティについては、できる限りのことを対応していただくということでお願いしておきます。

次の質問に入らせていただきます。

小惑星「タケオ」の今後の展開についてっていうので、これも今月号の市報でも、こう、紹介があっておりましたし、2月21日の佐賀新聞でも、大きく取り上げられて紹介されてきて、既に亡くなられているんですけども、天文学者の古川麒一郎さんという方が発見した小惑星に、武雄と嬉野にちなんだ名前で「タケオ」「ウレシノ」「イズミシキブ」「シゲヨシ」ということで、名前が正式に承認されたということで、非常にこう夢のあるといたしますか、宇宙とつながるっていいですかね、武雄と嬉野っていう自治体同士のつながり、そして宇宙という、物すごい夢のある話だなと感じているんですけども、これ、小松市長、どう感想を持たれたか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

小惑星というと、まあ、非常にロマンがあるなと思っています。有名なのは小惑星探査機でしたっけ、「はやぶさ」が「イトカワ」のサンプルを持って帰ってきたという、まああの、

いろいろ本とか映画でしたっけ、にもなったということで、そういった宇宙のロマンを感じさせる、非常に素晴らしい話だなと思っておりますし、実はこれ5年前ぐらいにですね、私が市役所の企画課にいたときに、この古川さんの娘さんから、相談を私が受けたというのが始まりでして、そのとき私も詳しくなかったものですから、長崎市から出向で来てた前田さんというのが宇宙マニアでしたので、前田さんにぜひお願いしますということで、引き継いだと。

そういう意味でも、私自身にとっても、この長い歳月を経て、命名されたというのは非常に感慨深いものがあるなというふうに感じております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

武雄市にも相談があったということで、それをお尋ねしようかなと思いましたが、それもちよっと含めて、答えていただいたような感じですね。

どちらにしてもですね、この武雄市の、今後のまちづくり等を考えても、これをやっぱり生かしていく、まあ、古川さんの思いをしっかりと受け取るという意味でもですね、生かしていく取り組み、特に武雄市と嬉野というのが上がって、もう嬉野とのつながりはここで既にできたわけですね、自治体同士の。そういう連携等も含めて、教育とか観光政策とかいろんな分野での活用が想定できるかなと思っております。

そういう意味で、まだ、時間もそうたっていないですけども、今の時点で、イメージされている、そういう、これを生かした政策、取り組みといいますか、まあ、個人的にはですね、まずその、この奥さんが御健在ということで、奥さんと呼んで何かこう、何といいますか、セレモニーか何かしたらどうかなんて自分なりに思ったりもするんですが、そういう何か構想等、今あれば、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

本当にとに夢のある話でありまして、宇宙科学館にお尋ねしましたら、3月初めは、1時ごろ南のほうの空に4つ並んでるんだというようなお話も聞きました。ただし、80センチから1メートルぐらいの口径の望遠鏡がないと見えないということで、本当にロマンのある話であります。

そういうことで、ぜひ嬉野の教育長さんとも話してみたいとも思いますし、現在、宇宙少年団も、武雄市にはいらっしやいますし、その活動の中でも学べるんじゃないとか、あるいは、小学校4年から5年にとということで、宇宙科学館の鑑賞券も、プラネタリウム入館券等も配布しているわけでありますので、そういう機会を利用して、何か宇宙科学館のほうで

も企画がないのかどうかですね、またお話もしていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

まだですね、日が浅いということで、まあ、これからということなんでしょうけれども、嬉野市さんともですね、いろいろこう話し合いの場を持たれて、長期的に、持続的な活動につなげていただきたいなと感じております。

そういう取り組みを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時50分

休 憩 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

大きく2点、市政運営について、教育についてを通告させていただいております。よろしくお願いたします。

2011年3月11日の東日本大震災より6年が経過しようとしております。この間、日本各地でさまざまな災害が発生しております。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年は震度4以上の地震が192回発生したそうです。各地で災害に対する防災計画の策定も進みました。また、細かに改定されているところですが、行動計画や支援計画等のマニュアルの策定のみならず、災害応援時の円滑、迅速な受け入れ体制の受援計画策定の動きも広まっております。

また、武雄市消防団では3月1日より7日まで、春季火災予防運動が実施されました。期間中、武雄市消防団でも、広報活動や啓蒙活動、また、地区と協力しての避難訓練や中継訓練、災害想定訓練、AED講習会等に取り組んでまいりました。そのような中、3月5日に北方町の馬神区においても、約300人ほどが参加して避難訓練が行われました。

そこで、武雄市でも昨年、地域防災計画を修正されたところですが、避難所等の見直しもされているようであります。避難所、避難場所、また、緊急指定、福祉避難所等いろいろあると思いますが、違いについてまずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

避難所の定義ということだと思います。避難所といいましても、避難場所、避難所ということで、数種類ありますけれども、災害対策基本法による避難所の定義というのは、2つございまして、指定緊急避難場所というのが一つあります。これは、切迫した災害の危険から逃れるための避難所ということでございます。

それからもう一つは、指定避難所ということで、これは一定期間滞在した避難生活を送るためと、一定期間滞在し、避難生活を送るためのものということでございます。

それともう一つございますのが、災害対策基本法の施行令で規定されております避難所といたしまして、福祉避難所というものがございます。これにつきましては、高齢の方や障がいをお持ちの方など、配慮が必要な方が避難をする場所ということで定義がなされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

見直しをされたところでですね、昨年聞き及びましたけれども、そういう避難施設から除外された施設があると思っておりますけれども、除外された施設のその理由と、また、除外された場合の周知方法について、どのようにされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

議員さん、先ほど御紹介ありましたように、昨年8月に、武雄市の地域防災計画の指定避難場所について見直しを行っております。

その主な要因につきましては、現在、土砂災害警戒区域の指定を県が今やっておりますが、これによる指定によって、避難場所としてはふさわしくない場所が出てまいりましたので、その分による、廃止に伴う見直しをいたしました。

それともう一つは、地震とか、水害とかという種類にもよりますけれども、耐震基準を満たしていない施設がございました。それについては、特に文化会館等につきましては、耐震基準を満たしていないというようなことで、この部分の見直しをして廃止をいたしましたところであります。

それからあと、自衛隊、警察、消防の拠点施設、あるいは防災拠点と指定をした部分がございますので、この部分についても見直しをさせていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

指定をさせていただいたということで、周知についてどのようにされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

申しわけございません。周知についての御質問についてですが、周知については、ホームページへの掲載ほか、防災訓練、あるいは防災講座、それから土砂災害ハザードマップの各戸配布をいたしておりまして、避難所の見直しに係るものについては周知をしているところでございまして、また、六角川、松浦川の浸水予想の想定の見直し、あるいは土砂災害警戒区域指定の完了が平成 31 年度までかかりますので、それに合わせたハザードマップの作成をし、各戸配布を行う予定でございまして。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

ハザードマップ等の配布とか、ホームページ等で周知をされているということでございませぬけれども、いろんな面で、訓練等を行われているときに、やはり自助、共助、公助の部分からいきましても、役割の分担等も明確にされ、文書ではなかなか見ない部分が出てくるので、そういった折りにですね、口頭でまた説明をしていただければ、わかりやすくなっていくかなと思いますけれども、また、災害時の避難者カードの策定についてはGM21 の場で、知事のほうで、統一したカードをつくっていくということでございました。

まだ8割以上の自治体で未策定や項目不足という面になっておりますけれども、ぜひこういった面も、武雄市は策定しておりますので、リーダーシップをとって、ぜひ小松市長、こういうものに取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日のGM21 ミーティングで、知事のほうから提案がありました。全市町が、こういった項目をカードに上げているかというところを、一覧であったんですけども、武雄市については、全市町の中でかなり情報、カードに記載する情報が充実をしているというところがあります。

ここについては、全市町で今後、知恵を絞りながら、とにかく一番いいものをつくっていくと、私もその一員として努めてやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

また、そういう避難施設等に A E D 等を設置されていると思いますけれども、民間でも設置されているところ、かなり多くなってきたかなって言うところですけども、設置についての程度把握され、また、設置箇所の周知についてどのようにされているのか、それと、今後の設置の拡充についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

A E D の設置ということでございますが、これについては、突発的に心肺停止があった等に効果的であるということで、設置箇所がふえてきているわけですが、現在、市で把握しておりますといたしますか、市で設置をしている施設数については、公共施設は 34 カ所でございます。

それと、市内の民間の事業所、あるいは病院、旅館等ですね、大型店舗等にも設置をしてありまして、その数については、民間設置の場合は全部で 75 カ所というのを把握いたしております。

今後についてですけども、この A E D につきましては、購入費 1 台 30 万円程度と高価であります。おおむね 7 年で買い換えをするということになっております。また、定期的に、電極パッドとか、あるいはバッテリーの交換が必要になるので、1 台に当たり 40 万円くらいの費用がかかると。維持費も含めてですけども、かかるということでありまして、費用面を考えていけば、どんどんと、どこでもという話にはなりませんので、計画的に配置ができればというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

市で設置している箇所が 34 カ所ということです。これもですね、財政面的に考えても全部設置というのは本当に難しい問題もある中に、あと民間、その活用の仕方についてですね、民間のほうでも設置をされているところがあります。そういうところもですね、やはり施設が閉まっている場合、例えば休養日とかですね、店休日とか、そういうときには閉まってるものですから、ガラスを当然割って、公共施設もそうですけど、ガラスを割って取り出さなければいけないという状況の中に、そういうことが起きたときには、協力をお願いしますということも含めてやっていかないと、以前ですね、あそこにあっただってん、あそこからとられんけんが間に合わんやったもんねという事例も、私、聞き及んでおりますので、ぜひ、

できるところから、そういう周知をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そして、各避難施設等あると思いますけれども、ここは避難施設ですよ、避難場所ですよという周知も当然必要だと思いますけれども、その周辺の明かりについてどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

避難所につきましては、災害発生時に市のほうから係員が2名つくようになっておりまして、避難所を開設する場合は、事前に職員を配置して、施設内に外灯等を点灯して、避難者の安全確保に努めているということで対応しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

開設前に2人を派遣して開設をするということですが、緊急時に、必ず行けるか行けないかわからない中で、仮に電気がついていない場合に、施設の周りが真っ暗で、そこにたどり着けない可能性もあるかもしれません。

そこで、今回ちょっと思考を変えまして、北方公民館の状況ということで、また御説明させていただきたいと思いますが、ここも避難所として指定をされております。公民館の前ですね。昼間、こういう明るい状況でございます。夜になれば、行事があるときだけは電気がつくんですけども、何もあってないときは暗い状況であります。

違う角度から見ても、ここは、以前説明した長崎街道のところですけども、昼間は本当に直線で見通しもいいんですが、イベント等あつてるときは電気がついております。何もなくてこういう真っ暗な状況でですね、段差があつたところもわからない状況で、踏み外して、踏み外してっていうかですね、倒れて骨を折つたとか、そういう話も聞き及んでおります。

反対のほうから見れば、あいさつ通りという看板が立っていて、ここは、長崎街道であるのと同時に、小中学生のスクールゾーンでもあります。冬場は5時半前には暗くなって、部活動帰りの中学生が帰ります。また、またもう少したてば、高校生が自転車で通つたりするところがございます。イベントがあつてるときは、あいさつ通りの看板もはっきりと見え、段差もしっかりとわかります。

夜はこのような状態で、先日、この公民館の前をスタートして、タケさんぼの北方コースということで認定をいただきまして、こういうポールも立てていただいておりますけれども、よく以前も言いました、暗いということで、どうにか電気をつけていただくことができないかというお願いをいたしました。

最近も聞きまして、ある方は、あいさつ通りって書いちゃあばってん、挨拶ばちょっとしくかものって、こがんまっ暗しとうぎんた、どがんじゃい言われるときのあるけんがという声もお聞きしております。

ここ、電気をつけることができないのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

議員さんからは昨年、平成28年3月議会でも、同じような質問をいただいております。

昨年の3月議会以降も、周辺の方から点灯を求める声は、私どものほうには届いておりません。

それから、休館日の夜に点灯させるということになりますと、タイマーとかいろいろな機能の変更等も必要になりますし、電気代などの新たなコストも必要になってまいります。特にこの照明は、植え込みの中にあって、本来の防犯灯の機能は持ち合わせておりませんので、できれば、その必要に応じて、地区の防犯協会などでも十分協議をさせていただいて、本来の防犯灯設置のほうで、検討なさったほうがよろしいのではないかと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

防犯灯のほうで対応してほしいということではございましたけれども、防犯上の対策を講じるのであれば、区のほうで防犯灯の設置をお願いしますということで、青少年育成のほうでもお話を聞きます。また、補助金等もあります。しかし、ここ電柱のなかとでもんね、この敷地のところにですね。あるのはこの、避難施設のこの外灯が立ってるところでございます。

地元の方がですね、地元の人というか皆さん、議員さん皆さんよく、こちらのほうに声上がるより、先に議員の皆様が声がかかること、声、お話聞くことが多分に多いと思いますけれども、それではですね、植え込みの中、——私、植樹灯としてはですよ、この小さいやつは植え込みの中の外灯かなと思っておりましたけれども、これだけでもという考えでしたけれども、それではですね、北方公民館の裏の同じ明かりがですね、これは休館日、イベントがあつてないときも、これは必ずついているんですけれども、これがついている理由は何でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

裏の道路の点灯の理由については把握しておりませんが、セットで点灯できる明か

りの数ですが、16灯ございまして、ほかにも2基の水銀灯がございました。

それから、議員が先ほどお見せいただいた写真の中でも、50メートルほど先には防犯灯が1つついておりまして、これを西側のほうに歩いて行きますと信号機がございまして。大きな道路に出ます。その中間点にですね、電柱等もございましたので、その電柱に、防犯灯をつけられたほうがいいのかと、私、個人的には思いました。(笑い声)

すみません、とにかく地区の防犯協会などで、もう一度協議をなさって、対応をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

西側の電柱に防犯灯は既についております。本当にここですね、見られたのか、見られていないのか、そういうところもあるでしょうけど、避難施設についての、避難施設の明かりということでお尋ねをしておりますが、先ほど言われるのは防犯灯、防犯灯と言われます。明かりという点で、明るいまちが、暗いより明るいほうがまちのにぎわいも創出してくるかなと思いますけれども、経費の面でいけば、LEDの電灯にかえるとか、去年も紹介をいたしましたニューディール基金でしたっけ、そういうものの補助もあると思いますけれども。

本当に、防犯灯対策、北方区、本当に北方の中で一番、受益者負担ということでたくさんやっけていただいております。たくさん、一番ついているんじゃないかと思えます。その辺も踏まえてですね、ぜひ前向きな検討をいただけないかなと思えますけれども、最後にいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

防犯灯ということでのお願いも、地元のほうにお願いを、先ほど教育委員会のほうからもしたんですが、避難所という観点からも、特に、真夜中に災害が発生しないとも限りませんし、そうした場合の安全確保という観点からは、検討をしたほうがいいのかというふうに思いますので、まず現場を見せていただいて、どういった方法ができるのか、どういった検討ができるのかというのを、調査させていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

議員の皆さんにお願いします。携帯電話は、マナーモードにお願いしたいと思います。

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

安全面を考えて、公民館の裏のほうもつけられているんじゃないかと思えます。ここは、イノシシもよく出て、家の近く、この裏もかなり荒らされております。そういう、市民の安

全安心を考えていただいて、ぜひ、お言葉をいただきましたので、よろしくお願ひいたします。

次に教育についてであります。全国的な問題として、貧困もそうなんですけれども、いじめや不適切な指導等で、子どもたちが自殺したり、不登校になったりという事案が後を絶ちませんが、このことについて、教育長はどのように、全国的な事例を見て感じておられるのか、また、いじめの定義といいますか、認知について、どのように捉えられておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

きょうの新聞にも、いじめについてのことが出ておりました。本当に後を絶たない状況でございます。いろんな原因があるわけでありましてけれども、このいじめについても全国的に取り組んでおります。佐賀県のいじめの認知数というのが、少ないということで、今年度の春は再確認をいたしたところでございます。

そういうことで、どこにでもある、そしてそれに対処して、対応をしたことが教育力だということで、各校長先生方にはお願いをしているわけでありましてけれども、これまで同様、今後も、いじめ対策に努めていきたいと思っております。

もちろん、学校だけでできることじゃありませんので、保護者の皆さん、地域の皆さんの協力を得ながら、進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

その、感じる、感じないのあれがですね、我々の時代と、また今の時代と、感じる部分が大幅変わってきたところもあるでしょうけど、その環境の変化というものも、かなり関係してるんじゃないのかと思いますけれども、まあ、全国的ないじめがですね、全小中学校で21万件を超えております。また、体罰及びわいせつ行為等によって、非常に子どもたちが傷つくと、そういうふうを感じる子どもたちがふえてきている中、武雄市において、もうはっきり言ってですね、携帯やスマホを持っている子が確実にいます。本当はいないほうがいいんですが、現実として持っている子がいて、それを使ったライン等、今、全国的にもSNS等を使った、そういう関連の事件等、事故等ですね、言われておりますけれども、それに特化せず、武雄市でそういういじめとか、そういうものの事件、事故等については、どのように現状で捉えられ、対策をとられているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度、現在までですね、小学校で22件、中学校で9件の報告をいただいております。

先ほど言いましたように、この中には、あだ名を言われたとか、上靴を隠されたとか、教科書をかまれたとかですね、数日で解決した例も含まれております。

また一方で、学校で対策委員会を開いたり、あるいは教育委員会へ急に報告いただいて、担当を派遣したり、あるいは数件につきましては、臨時の教育委員会を開いて、各学校で対応して、一緒に考えるということで対応してきております。

そういう中で、いじめの対策というところがございますけれども、まず、そういうふうに学校、教室、学級で対応する、あるいは保護者の方と連携をとって対応するというのが一番でありまして、そこで解消すれば問題ないわけでありまして。あるいは、今おっしゃいましたように、なかなか見えてこないのが、インターネットを使ったいじめでございます。これにつきましても、各学校、ほとんどのところで、外部の講師を招いたりして講演会をしたり、保護者の方と一緒にあって、取り組んでいるという状況がございます。

4月の全国調査で、スマートフォン等の利用状況を把握するんですけども、やはり、かなり高くなっていると。4月の調査では、家の人スマホを使うというのも、使うことにカウントしますので、どうしても高くなるんですけども、そういう状況がございます。そして今、そこは保護者の方、PTAの方との協力でということになってこようかと思っております。

それから、3つ目としましては、今たくさんの方に学校に入らせていただいている、花まるを初めですね、そういうことで、より多くの方に子どもたちを見守っていただいている。こういうのはいじめの抑制に、見えない力として働いているんじゃないかなというふうなことを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

この中で、今言われた対策を講じていく中に、学校、教室、そして保護者、また、学校全体、そして重大な事態になれば、第三者委員会を置くという規定の中に、いじめ防止対策推進法が制定されたときにも、そのように決まっていると思っておりますけれども、今、見えてこない部分ですね、私が保護者だとしたら、どのレベルで、この話が、まあ、解決した場合ですね、解決した場合、このことを、どこまでが進んだのかというのが見えてこないところで、担任のところ、もう解決してしまったとしても、また進んだところでそれが広がるかもしれない。そういうときに、やはり、そういう体制を、一応ここまで上げてくれということも必要だと思いますけれども、その体制としてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番難しいところでございます。現実的にはですね。本当に、報告をもらっても、ああ、この2、3日で解消したのを、先生方忙しい中に、これだけ報告書をつくってもらわんといかんかなというような例もございます。

しかし、やはり、いじめられた側に立って考えるというのが基本でありますので、それを報告していただいて、そして、しっかり対応していただいた、ありがとうございますというのが学校への思いでございます。

もう一つ付け加えさせていただきますと、一番いいのは、子どもたち同士でいじめをなくそうというふうな空気をつくることであるので、これはこれまでのこども会議等でも、話題にして標語をつくったりして、子どもたち同士が、そういう空気をつくっていくようにというのが、一番基本的な解決の方法だろうというふうに思っております。

そのいじめの、どこまでをどう報告するかと、対応するかというのが一番難しいと申したんですが、緊急でかつ重大性を感じた場合には、これは、市長まで報告していますし、今のところ第三者委員会まで開くような重大な事案というのは起こっていないわけでありませけれども、こちらとしては、体制として、もって備えているというところでございます。もちろん、ないほうに頑張っていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

今、言われたそのいろんな、子どもたちにも対策が必要でこれをつくっていると、武雄市の子どもたち、こういう子ども会議の中で作成したですよね。こういうことも武雄はやっている。

県内のいじめ件数については432件。15年度の認知件数でいって、1,000人当たりのいじめの認知件数が4.5件ということで、ここについては、多いのか少ないのかについて、他県の分がわかりませんのでどうかなと、私は武雄市は少ないと願っております。

また、いじめという言葉がですね、なくなれば、これがなくなるんでしょうけれども、また、いじめの対策として、データとして出ているのが、少人数学級と、40人学級と、35人以下学級との比較でいった場合、少ないほうが、少人数学級のほうが1.7人と、多いほうが5.4人という統計データが出ておりますけれども、そしてまた、この少人数学級の導入前後で、不登校の出現率や欠席率が低下しているというデータもございます。

全国的に考えて、そういういじめ等を減らしていくためにも、こういう施策も必要なんじゃないかなと思っておりますけれども、こういう、環境の改善については効果があると思いませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

必ずしも、少ないほうがいいということも考えられないんじゃないかというふうに思っております。確かに、手厚くできることはできるわけですが、やはり片方に、集団の中でどういう社会性を伸ばすかということも必要なことでありまして、きのう4番議員さん質問の道德のところでも話題に、——ちょっと言えなかったんですが、例えば武内小学校で、ピースフルスクールという取り組みを、全国でそれこそ初めての試みのようにして、プログラムをつくってされていますが、オランダでは、いじめが激減したという方法なわけですが、やっぱり対人関係をつくる力とかいうのを、やっぱり基本的に育てないことには、その人数よりも、基本的には、やっぱりそういう力をつけていくこと、これがいじめの減少、不登校の減少になるんじゃないかなというふうな思いで、ちょっと武内小学校の取り組みを、こう、注視しているところでございます。

私の考えとしては以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

事前に防ぐ、こういうことも必要になってくると思いますけれども、例を挙げれば、総合教育会議が始まる前のいじめ防止対策推進法ができたときに、あるところで、大きな、子どもの自殺について公表されずに事が進んできた事件がありました。

今回、同じ市が、同じ自治体が、同じように、子どもが自殺した事件を非公表とされた事件がございました。そういう、同じ轍を踏まないためにも、幸い武雄市ではそういう事件が起こっていませんけれども、そういう体制づくりをぜひ事前に、子どもたちの顔から笑顔が消えないように、お願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

先般、文部科学省から新学習指導要領が発表されましたが、この中身について、教育委員会としては、この新学習指導要領をどのように捉えられているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

10年ごとに改訂されております学習指導要領でございますが、先週の日曜日に教育長の研修会もありまして、冒頭に言われたのが、浮き足立つことはないということを言われました。

どういうことを言われたかということ、日本の教育は、これまでしっかりとした実績を持っていると、そこにしっかり自信を持って取り組めばいいんだと。その上で、今の社会の状況、あるいは、これからの社会の状況を見たときに、やっぱり改善すべきことがあるというところ

ろで、現在の、今、公表されております学習指導要領の改訂の方向が出ているというふうに判断できたわけでございます。

そういう意味で、幾つかあるわけではありますが、そのうちの、例えばプログラミング教育であったり、あるいは外国語等、あるいは先ほどの道德関係もそうではありますが、極めて先進的な取り組みができていくというふうに思っております、新しい指導要領についても、円滑に移行できるんじゃないかなというふうに思っております。

特に道德については、先行実施してよいという形のことです。そういう意味で、いろんな改訂点がありますけれども、取り組めるものだというふうに判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

英語教育の早期化や、パソコンを活用したプログラミング教育など、また、2020 年度には政府のほうも 1 人 1 台の PC ということで、教育行政が進められているわけですが、武雄の場合は、現時点では全体ではありませんけど、プログラミングを行って、ディー・エヌ・エーの協力をいただいて、プログラミング教育のほうも実施をしているところです。これもですね、何ていうか、ノウハウが教員間の中に残っていくものでありましょうし、また、1 人 1 台の PC ということで、武雄はタブレットを導入して先進的に取り組んでいるところで、英語教育についてもされておりますけれども、これが、時間、授業時数として今後ふえていくわけですが、今と違って、プログラミング、授業外のところで行ったりしているところですが、今度は授業のこまとして導入をしていくわけなんですけれども、ノウハウが出てくる部分については、ありましようけれども、ICT 支援員とか、また、英語に精通した職員さん、そういう者の絶対数が不足してくるんじゃないかなと。対応していくためにですね。

その、浮き足立つことはありませんけれども、昭和 41 年といたらちょっと、余り古かですけれども、現在の教職員の方の残業時間ですね、これを比べたときに、物すごい増加になっております。

そういうところからも、適正な人員配置についても行っていかなければならないんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに、時数増加のことは言われておまして、最大の課題かなというふうに思っております。

小学校での外国語教育については、日本語の、日本人の先生が指導するのが基礎という、

基礎的に考えられておりますので、そうしたら、どの先生も指導できるかというところで、その指導力を向上させる機会を、研修の機会を持たないといけないということで、もう既に、推進リーダー等の研修をお願いしたりして進めているところでございます。

その中に、武雄市の場合であると、ALTの先生が6名いらっしゃるわけですが、小学校にも行っていただく、あるいはスカイプでの英会話の授業ということ、まあ、回数としては、年間にすれば少ないわけですがけれども、そういう機会を利用していきたいと、いっているというところでございます。

いずれにしても、外国語教育について、小学校の先生方に研修していただく必要は出てくるというふうに思っております。

あと、時間数につきましては、プログラミングを山内西小学校での実践は、時間外という設定でやったわけです。1年生から3年生までだったのでそうしたわけですが、今後は、総合的な学習の中に位置づけることも可能になってくるというふうに思っております。また、中学校でも技術家庭の中にありますので、そういう時間で確保できるかなど。

いろいろと工夫をしていかなければいけないと思いますし、勤務時間、言われましたけれども、先生方の勤務時間の軽減のための、パソコン導入でもあったわけでありまして、そういうことまで、効果的に活用して、進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

タブレット導入も、負担の軽減ということで導入されてこられました。現実として、今現在、負担減につながっているとはいえない状況かなという部分も私は感じますけれども、佐賀県内の教職員の12%が、今、言われている過労死ラインの80時間を超えた残業をされていると。約12%ですね。

そういうデータが示されておりますけれども、本当に過労な中に、まあ、時期もありましたけれども、今度、その学習指導要領が実施をされていく場合、——32年が小学校でしたっけ、33年が中学校ということですが、現場というか、学習指導要領が発表されましたけれども、あとは、ほとんど、自治体のほうに授業時数の確保は考えてくれとか、いろんな負担ですね、その分を負ってくれという部分が見受けられるんですけども、やはり、国のほうにも、そういう負担、負担がふえる分、自治体にも財政面でも厳しい部分があります。そういうものも要望していく必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょうどこの時期、人事異動の時期でもございまして、おっしゃったように、できるだけ、

県や国からの派遣等も当然、毎年のことではありますけれども、申請をしているところがございます。

また、いろんな形で、市の囑託としてもお願いをしているところでもありますので、できる範囲で、そういう要望も出しながら、いろんな面での負担軽減、職員だけじゃなくて、子どもたちのためになるような方向へ考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

市長も、子どもたちの未来を、——何でしたか、協議会のほうをつくっておられます。国のほうにも、要望書等を出されておりますけれども、こういう教育の問題として、学校教育の充実ということで、国のほうにも要望されております。ぜひ、力強く推し進めていただきたいと思っております。

次に、そういう学習指導要領の中、プログラミング教育、入ってまいります。まだ全体に広がっていない中、今回ペッパーが各学校に配置されて、活用されていると思っておりますけれども、このペッパーの導入経過についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ペッパーの導入に至る経緯ということの御質問でございます。

昨年 11 月でございましたけれども、ソフトバンクグループから人型ロボットペッパーを公立小学校に無償で3年間貸し出し、プログラミング教育の支援をすると、こういう趣旨のもと、ペッパー社会貢献プログラム、これが発表されたところでございます。

この発表の後、このプログラムに対し、武雄市内 16 小中学校が応募いたしましたところ採択していただきました。市内に 105 台のペッパーが導入されることになったというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

スクールチャレンジ社会貢献プログラムに応募されて 105 台のペッパーが導入、無償貸与ということで導入、入っております。

きのうの質問の中では、これを活用する場合、ソフトバンク社のほうから、ディー・エヌ・エーの方が来てされるんでしょうか、それともソフトバンクの方が来てされるんでしょうかという質問に対して、確認をします。ソフトバンクの社のほうから御支援をいただくこととなりますという御答弁、これでよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ソフトバンク社のほうからの貸与でございますので、ソフトバンク社のほうから御支援をいただきます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

向こうから来ていただいて、御支援をいただいて、これを活用していくということであれば、新たなICT支援員とかそういう増員も要らないと。

ただ、これを、学校の教師が講習を受けたりしてやっていく場合については、負担がふえていくということも考えていただきたいと思いますが、これを、そのふえていく負担を減らしてあげることも重要なことだと思いますので、私が、このスクールチャレンジの応募の要項を見たときに、ソフトバンクに行って講習を受けるとかいろいろな項目があります。向こうから来ていただけるんですね。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ソフトバンク社のほうからは、プログラム等についての御支援をいただくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

講師向け講習会を受講し、必要な知識、スキルを習得すること。担当教諭はですね。また、毎年1月中旬までに、ペッパーを使用したプログラミングコンテストを実施すること。コンテストでいい成績を残した場合には、どこかに行って、その大会に出場すると。その準備等も出てきます。大きな負担につながっていくと思いますけれども、これをやっていただけるのであれば、本当にいい、20年のプログラミング教育導入に当たってのノウハウもできていくと思いますが、今こんな忙しい中に、本当に負担につながらないようによろしくお願いいたします。

ICTを活用した教育シンポジウムが、1月24日に開催されたところです。ちょっと見比べてですね、第1次、第2次検証の、第2次検証が第1次検証を詳しくしたのかなという感じでしたけれども、スマイル学習の検証は、この間、きのうも出ておりました、本当に今後、検証していかなければならないと思いますけれども、これですね、目的、これを、1人

1台のタブレットは道具と、ツールということで、私、スマイル学習というのは学習の方法の一つじゃないかなと思っております。学習の方法ですね。やり方の一つじゃないかなと考えておりますけれども、今回その実施率が50%、約5割という流れの中に、前は68%ぐらいあったと思います。下がってきています。

各学校の実施率について、大きな違いが出てきている中、これを今後どのように進めていかれるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スマイル学習につきましては、学習の基本的な形、きょうの授業がある、事前に予習を幾らかでもしておけば勉強がわかる。その勉強したことを、家に持って帰って復習すれば3回勉強することになると。当然、学習については学力向上につながるという思いがございます。

また、家庭においても、学校での学習と、家庭の学習がつながることで、家庭学習についても、時間的にも内容的にも深まるだろうと。

あるいは、将来大人になったときも、何かあるときには事前に予習していくのが当たり前なんだというような、学びのスタイルを身につけることができるんじゃないかと、そういうことでしているわけでございます。

実施率につきましては、確かに下がっております。原因としましては、長期休——春休み中の、このタブレットパソコンの更新をしたわけですが、それがちょっと長引いてしまって、新年度に向けてのより円滑な準備ができなかったこと、それから、4月にちょうど市外から先生方の異動で転入があるわけですが、その十分な研修の場が足りなかったんじゃないかということ。それから、スマイル学習の、先ほど申しました、意義、目的というのを十分に伝えることができなかったんじゃないかと。それから、予習動画を今まで使っていたタブレットにダウンロードするときに、5分から7、8分、10分程度、——10分以内ですけど、10分かかることはほとんどないんですが、その手間がかかると。その時間の確保というのができなかったんじゃないかというようなことを考えております。

そういうことで、3月24日には東洋大学の検証をいただくわけでありますが、その検証を受けまして、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

この中でもですね、どのようにコンテンツをつくり続けていくかというものも、課題の一つでありますし、実施率ですね、どうやってこれを使っていくかということも、課題の一つでございます。

その、学力調査の中で読んでいく中に、セーブ型授業スタイルというものもあります。こういうものと併用して学習をされているという面と、余りにも、実施率が低かったら、低い場合、次のスタイルを考えるということも、当然必要になってくるんじゃないかなと私は思いますけれども。次に、この、協働でコンテンツ開発されているということですのでけれども、検証の中でも学校企業の負担もかなり大きいということです。このコンテンツをつくっていく中に、国または県からの補助、助成等はございますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは今、この武雄市のICT教育、先進的な形になっているわけでありますが、いろいろな方から、いわゆる社会貢献としての支援をいただいているのは間違いございません。最大は、ディー・エヌ・エーの方は直接東京から来て、年間何回も来て、10回以上来て指導してもらっているわけであります。これは、ディー・エヌ・エーの社会貢献そのものであり、ペッパーにつきましても、総額50億円を組んでの、17地区での社会貢献事業ということであります。

国、県の支援が一部、電子黒板等を入れるときにはあったわけでありますけれども、現在はほとんどないという状況の中で、全国のICT教育が進まないという現状にあるというのは間違いないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

そんな中、この武雄がつくったコンテンツが活用されているのかどうかわかりませんが、一般社団法人ひろがる新教育づくり協議会というものがありますが、この協議会、御存じでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

一般社団法人ひろがる新教育づくり協議会、これにつきましてはスマイル学習の算数、数学、理科の予習動画の製作支援、あるいはコンテンツの管理、こういった支援システムを構築されている法人であるというふうに承知をしております。

なお、平成28年度はスマイル学習支援システムの使用許諾契約という形で締結をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

この、ひろがる新教育づくり協議会のホームページを見ると、武雄の子どもたちが全体にこう写っている画面です。また、武雄のタブレットが写っている状況の中にですね、学習コンテンツ等の配信、提供ということで、視聴の場合は無料ということで提供されているようですけども、これは、ほとんど武雄で共同開発したコンテンツだと私は思っておりますけれども、これ、視聴は、視聴する場合は無料となっておりますが、これをほかのところがある場合は、有料なのかどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

一般社団法人ひろがる新教育づくり協議会を介しまして、平成28年度については、スマイル学習の支援をいただいているということで、先ほど申し上げましたように、契約を結んでおるということであります。

この間、この経費としましては、使用料をコンテンツ、254使っておりますけれども、この分の経費も支払っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

次に、ニュートンプレスの記事が1月に発表されたと思いますけれども、武雄のほうでも、このニュートンのほうに協力をいただいております、弁護士の方がデジタル教材の開発を受託するに当たり、融通した開発費が回収できなかったと、この大きな負担が企業にも及んだのかなと私こう心配しまして、その件に関してはいかがだったのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

時間来ましたので簡潔に答弁を。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ニュートンプレス社独自に、武雄市が共同開発したのとは別にコンテンツを作成しておられまして、武雄のコンテンツとは関係ないということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時20分
再	開	14時32分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、本日最後の、6番公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

質問に入る前に、午前中でしたが、朝長議員より小惑星タケオの御紹介がありましたが、私からも夢のある、また、ロマンのある7つの惑星の御紹介をさせていただきたいと思いません。

この惑星は地球の環境によく似ていて、この惑星には、地球外生命体がいるのではと世界で話題になってます。ただ、この惑星に行き着くのは39光年という先だそうです。50年、100年先はわかりますけれども、39光年先というのは、ちょっと距離感が全くつかめませんというか、そこでちょっと調べましたところ、何と、人が歩いて10億年、新幹線で1億6000年、あのスペースシャトルで160万年というとてつもない先に、この地球外生命体がいるのではという、そこには、生命体への期待感といいますか、わくわく感、さらにはロマンと、夢を膨らませる一人として、市政にもこのような期待感、さらにはわくわく感、ロマンのあるまちづくり、周辺部対策を、今後も市長にしっかりお願いをしながら、今回も3項目、質問をさせていただいております。

まず、教育行政について。

「こどもの貧困」生活実態、調査の結果について、昨年12月にも質問をさせていただいておりますから、続いて定例会でも質問をさせていただきます。

2つ目には、「通級指導」の教員の拡充についてお尋ねをさせていただきます。

3つ目には、市長の政治姿勢ということで、具体的には周辺部対策（活性化）の位置づけについてお尋ねをさせていただきます。

私のほうから提案事業ということで、「ふるさと納税」の取り組みについて。現在ふるさと納税の取り組みについては、返礼品以外にいろいろな取り組みも各自自治体でされているようですから、紹介をしながら御提案をさせていただきたいと思えます。

2つ目に、住宅セーフティネット制度について提案させていただきます。

最後に、結婚新生活支援についての御提案もさせていただきたいと思えますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、最初の教育行政の「こどもの貧困」生活実態、調査の結果について、まずお尋ねをさせていただきます。

貧困という言葉自体ですね、どうかという思いも私自身ありはしますけども、昨年 12 月の一般質問で、子どもの 6 人に 1 人が貧困状態にあると言われていた中で、県内でいち早く子どもの貧困対策にかかわる生活実態調査が実施され、その目的と具体的な支援策はということで、さきの 12 月定例会で質問をいたしました。調査票の集計や分析の結果を踏まえて、後日公表をしますという答弁でございましたので、今回、改めて生活実態調査の集計の分析、結果が出ているようですので、分析の結果から、子どもたちの生活実態と、保護者の状況がどのように見て取られ、どのように分析をされたのか、昨日、山口等議員に対して答弁もあっておりましたので、簡潔で結構ですから、まずお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

子どもの生活実態調査について簡潔に答弁させていただきます。

いわゆる経済的環境だけではなくて、子どもの生活環境にも着目した調査ということで、子育てに困難を抱える可能性が高い世帯を、家庭での養育に関して困難の高い世帯という形で分類させていただき、実際に詳細に分析をしたと。19%という数字ありきではなくて、その状況からどのように市としてやっていくのかと。

中身的には、全体的な保護者という形で、すべての世帯について、新入学時を含め保育、学校費用等の低減、または支援が必要という御回答が多かったり、進学に向けて、学力に不安があるので学習支援をしてほしいなどが、高い割合として示されておりました。

また、困難度が高い世帯のほうの特徴としては、親側としては子育ての心配や悩み事、親自身の健康等に不安がある割合が高かった、進学見通しの中で、経済的制約の要因の割合が高かったという状況があります。また、子どもとしても、放課後を学校の友人と過ごす割合が低い、テレビや動画、スマートフォン等を長時間見る割合が高い、朝食を食べない割合が高い、また、自己肯定感が相対的に低いものがあるというような結果でありました。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先月 16 日でしたか、養育困難ということで 19%の世帯が養育困難というふうな数字も公表されていたようでございます。

その中身を見てみますと、いろいろ所得とか必要な環境、物が与えられないとかいった要因が上げられておりますけれども、ここで注意というか、見ておかないといけない部分に関

しては、養育困難になられた世帯の起因は何なのかと、原因は何かという部分を押さえておかないと、今後の支援が活かされないといえますか、所得が低いから、養育ができないのか。環境、物が与えられないから養育ができないのか。ここをですね、原因をしっかりとついで、今後、支援に当たっていただきたいことを、お願いを申し上げたいと思います。

調査分析は出たものの、今から、そういう世帯にどう当たっていくかという、その部分が一番大事ですから、念を押して、確認をさせていただきたいと思います。

そういった中で、具体的支援策も、——先月 23 日ですか、佐賀新聞にも大きく報道がなされております。高校進学準備金、あるいは伴走型サポートという事業がされておりますけれども、これは今回の定例会の、来年度予算の議案の中に入っていますから、中身的な質疑に関しては議案審議のときにさせていただきたいと思いますけれども、1 点だけ確認をさせていただきたいと思いますけれども、現在、いろんな支援事業があるわけですね。福祉課、あるいはいろんな部署によって支援事業があつています。ただ、その支援、制度といえますか、事業もそうですけれども、末端まで行き届いていないという状況があるかと思えます。

また、行き届かせるためには、どういう形での取り組みがいいかということで検討もさせていただいておりますけれども、27 年——おととしの 6 月に一般質問をさせていただいた中で、生活困窮者自立支援制度の創設に伴い、新設をされた武雄市自立支援センター、北方の社会福祉協議会の中にありますけれども、武雄市の自立支援センターを例に、ちょっと話をさせていただくと、この自立センターはまさにその、いろんな支援とか、制度のつなぎ役つていますか、つなぎ役もしていただいておりますし、最終的な自立まで対応、フォローしていただいております。

27 年の 4 月に北方に自立センターが新設をされて、27 年度の実績が、受け付けが 158 人、延べで 557 人。今年度が 120 人、2 月までですけれども、延べで 618 人。1 日当たり 2、3 人がいろんな相談、自立のための生活保護とか、あるいは子どもの養育とか、いろんな相談事に自立支援センターの方々は当たっていただいております。

まさに相談者とその行政のパイプ役になっていただいているなということで、一時的な食糧支援までしていただいているというような状況の中で、私もよく足を運びながら、また、電話をかけながら、いろんな方の相談をつないでいただいておりますけれども、今回いろんな子どもの、貧困対策に伴う支援も今後、5 カ年計画の中で検討されていかれるかと思えますけれども、こういった支援体制もですね、せっかく前例つていますか、武雄市の自立支援センターのようなかわりという部分もぜひ今後、検討していくべきじゃないかということで確認をさせていただきたいと思えますけれども、考え方、あるいはその末端までこの支援制度を知らせ、周知していくというような体制に対してどういう御見解をお持ちなのか、まず御確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

庁舎内でいかに、いろんな施策がある中で連携していくかという問いだと思いますけども、実際に、子どもの貧困という形で広く言われていますけれども、かかわり的には保健から始まり、福祉、そして教育と幅広い内容がまさにかかわってくるという状況ですので、今回、この子どもの貧困対策に係る計画をつくる際にも、子どもの貧困対策ワーキンググループという形で、子どもの貧困対策課だけではなくて、教育政策課、学校教育課、くらし政策課、福祉課、健康課、生涯学習課、まあ、企画まで巻き込んで、幅広い視点で連携をして議論したという状況になっております。

また、今後進めていくに当たっても、ほかの施策でも連携、もしくは子どもの貧困対策という視点も取り入れて、あらゆる事業を推進していく必要があると思っております、横の連携をまさに強くして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、行政内ですね、情報の共有化をよろしくお願いを申し上げながら、――要は今後、ここも検討していただきたいといいますか、貧困家庭をどう把握、掌握していくかっていう部分ですね。アンケートだけでは見えない部分がありますから、この課題としては、貧困家庭、どういったところが貧困家庭なのか、包括的な把握もぜひお願いをさせていただきたいと思えます。

あとは、今回の調査票の中で、5カ年計画で進めていかれるかと思えますけれども、今回、調査になかった乳幼児期の支援も必要不可欠と言われております。幼児期の支援ですね。早いうちから対応していきなさいという部分が不可欠であるということもあります。

子どもの未来を応援する首長連合の会長として、今後、こういった乳幼児に対する支援をどのような形で見解をお持ちなのか、ここでちょっと確認をさせていただきたいので、御答弁よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、早い段階からの支援というところは非常に大事な点だというふうに思っております。

幼児期の支援につきましては、現在もさまざまな支援を行っておりますけれども、例えば保健師さんが、本当に深刻な状況の家庭に対しては、ある意味、伴走型ということで支援をしていると、従来よりそういうことをやっております。

ただ、そこまで深刻ではないけれども、いわゆるちょっと気になる、そういった家庭、あるいは子どもに対しまして、今回コーディネーターをつけて伴走型支援をしっかりとしていくと。そういった形で、寄り添いながら伴走型で、しかも早い支援をしていくと、そういう方向で進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願い申し上げます。そこには、北方の総合支援センターというセンターもありますから、ぜひそこも重要な位置づけとして、例えば、今の体制でいいのかどうか、もう少し体制を充実しながら、今後こども図書館の一角の中でそういったコーナーを設けていって、全体的な武雄市としての子ども支援の充実を図っていくというふうな形も、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺に関しての今後の、このこども図書館に対する支援センターの位置づけというふうな部分に関しては、どのような御見解があられるかどうかお尋ねさせていただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こども図書館は、単に子どもが本を読む場所ではなくてですね、それこそ相談ができたり、そういったこともできる場所というのを目指したいと考えております。

そういう意味では、現在あります子育て総合支援センターとの連携は不可欠だと考えておりますので、そこはしっかりと進めていきます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願いを申し上げながら、——あの、先月でしたか、NHKの番組で、見えない貧困という1時間番組が放映をされておりました。その中で、高校生の生活実態についても放映があっけまして、そのアルバイト、高校生がアルバイトで帰宅が遅くなって、次の日は学校が休みがちとか、あるいは51%のアルバイト生たちが、なんでアルバイトしてるのかという中で、家計を支えるためにアルバイトをしているという調査結果も出ておりました。

そういった中でまた、困窮家庭では昼食すら我慢している生徒もいるということで、放映もあってはいたけれども、東京都では高校生等へのアンケートっていいですか、生活実態の調査をして、よりきめ細かい支援をとということで検討をされているようであります。

また、きのうの佐賀新聞でしたか、沖縄では高校生の3割の世帯が困窮世帯ということで、

調査結果が新聞に載っておりましたけれども、そういった中で、武雄市においても、教育委員会として所管は違うかと思えますけれども、武雄在住の高校生、あるいは高校生の世帯の方々にも、こういった今の状況の生活実態調査を、5カ年計画で対策を進めていかれる中で、第2弾として、ぜひ高校生あたりの実態調査も検討していくべきじゃないかということで、今後そういうような第2弾の調査を検討される余地があるのかどうか、御見解をお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

高校生に対しての調査ということでしたけれども、市としては今回——調査に当たっては、貧困の連鎖という観点で、早い段階でいかに断ち切るかというところと、早い段階の支援が必要という観点から、小中学生を対象に行ったわけですがけれども、その計画を策定するためには、実は、近くの県立高校、私立高校の先生方にもヒアリングを行っていて、学校側が把握している内容について、どういうところが高校生の実態としてあるのかというところを、お伺いしながら計画をつくらせていただいて、その上で予算にかかりますけれども、高校進学準備金の新設について提案させていただいているという状況です。

高校生に対しての、いかに調査して、支援をするかというところですがけれども、県において、授業料とか学用品に対する支援があったりとか、奨学金も実施されている状況ですので、市として何ができるのかというところも含めながら、調査をするか、しないか、対策ができるか、できないかというのを含めて考えていきたいというふうに考えております

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、沖縄の高校生3割が困窮世帯という結果も出てますし、小中学校でも約19%ですか、困窮世帯ということでもあります。そういった以上に、高校生になるといろんな経済的負担もふえるかと思えます。

ぜひ調査を検討していただいて、きめ細やかな対応をぜひお願いしたいということですが、文科省でも、低所得者世帯へ、高校生に対して具体的な支援が今、検討もされているようであります。

要は、奨学給付金というふうな形の中での制度の充実が、来年度からまた実施をされていくかと思えますけれども、武雄市でも今回、小中学生の子どもの医療費助成制度が、充実されるようになっているようですけれども、償還払いから現物払いへの移行するというふうな、いろんな形での、拡充もされているようですけれども、私からはぜひ、先ほど申し上げた高校生等への生活実態調査をしていただき、今回その予定されております準要保護世帯の高校

生については、家計負担の軽減の一環として、医療費の助成の必要性をちょっと感じた一人であります。

ちなみに、近隣の子ども医療費の助成制度を見てみますと、嬉野市は、0歳児から18歳までが子ども医療費の助成をしています。嬉野、高校生まで。あるいは、大町もというふうな状況の中で、近隣ではそういった形で子どもの定義を18歳までという中で、先ほど言ったように医療費の助成をしているものですから、ぜひそういうふうな形で、私からは、まずはすべての高校生も子どもという捉え方の中で、医療費の助成をしていただきたいですけれども、いろんなこう財政の中で、または医療費増という形ではちょっと今すぐ全員の高校生については非常に厳しい状況かも知れませんが、まずは準要保護世帯の高校生だけでも、家計の負担軽減という意味合いの中で、医療費の助成をぜひ取り組むべきというふうな形で考えておりますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

子どもの医療費の助成について、子どもの貧困対策の観点から、どういうことができるかというところはちゃんと考えていきたいというふうに考えておまして、必ずしも市がすべてという話もあれば、県がやることもあれば国がやることもありますので、そこは市として、どういうことが必要なのかというのは検討していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ前向きに検討していただいて、要は先ほど言ったように、高校生の世帯も沖縄の例ですけれども、3割は困窮世帯というふうな調査結果が出てますから、所管外とはいえ、同じ武雄市の市民ですから、手厚い家庭負担の軽減の一環として、近隣の市町はそういった形で18歳までの医療費補助をしているわけですから、まずは準要保護世帯にこういうふうな形の医療費補助、医療費の助成の取り組みを、ぜひお願いしたいと申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

2番目には「通級指導」の教員拡充についてということでお尋ねをさせていただきたいと思えます。

通級指導ということでは、余り皆さん耳にされていないかと思えますけれども、発達障害のある子どもたちが、小中学校の通常の学級に籍を置きながら、週に1、2回程度、別室で授業を受けるのが通級指導ということでもありますけれども、全国的に、その通級指導の先生が不足という指摘も最近、非常に問題視されている中で、これも来年度より、教員の定数が改善されるというふうな今、今回、国会での予算審議で議論があつてはおりますけれども、安定的

に増員されるというふうな方向が出ているようです。

そういった中で今回、その障害児教育を支える通級指導ですね、要は障がい児の子どもたちですから、それを支える通級指導の武雄市の現状についてちょっと、2、3点お尋ねをさせていただきたいと思いますけれども、要するに障がい児という子どもたちは注意欠陥多動性、あるいは学習障害、情緒障害、それから言語障害、自閉症、あるいは難聴という子どもたちが発達障害等ということで位置づけというか、されているようですけれども、2006年、10年前とすると倍ですね、2倍、発達障害の子どもたちがふえているというふうな状況があるようです。

また、2012年の文科省の調査では、通常学級に通う子どもたちの約6.5%が発達障害の可能性があるというふうな統計結果が出ているようですけれども、武雄市内で、発達障がい児で通級指導を受けている児童生徒がどのくらいいるのか、また武雄市でも、10年前と比べたときに発達障がい児の子どもたちがこう、増加しているのかどうか、ちょっと現状を確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1点だけ述べたいと思いますが、通級教室といったときに、現在、市内で考えておりますのは言葉の教室です。吃音とかとの言語障害の通級教室、これが2教室あります。

それから、あと3学級——3教室ありまして、それが今おっしゃいました発達障害に係る子どもたちの指導を、ほかの学校からも受け入れるという形で行っております。

現在言葉の教室が34名。それから、あとの3教室で45名ほどが通っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう1点、その、増加傾向ってどうか、生徒数は年々ふえている傾向にあるのかどうか、その確認を最後に。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2、3年前に発達障害に関する専門性向上ということで、市内の全小中学校の先生に研修をしてもらいました。ということで、今までなかなか気づかなかった子どもたちも気づくようになったということもございますが、間違いなく10年前としたら、ふえているという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

年々ですね、文科省でも2012年ですか、小中学校、通常の教室の小中学校の6.5%が発達障害の可能性があるという統計が出ているようですから、武雄市も現在79名、若干、年々増加傾向というような状況が今、確認させていただいたわけですが、そういった中で、そういった担当教諭の方々は今までは、加配制度ですね、加配定数の中で雇用されていたかと思うんですよ、そういった中で今後、その基礎定数化ということで、16名担当していた分が13名を受け持つような形の中で、いろんな形で、今までは、予算の関係で十分な先生が配置できなかったということもありましたけれども、今後は定数——基礎定数化ということで、教員の拡充もされているかと思えます。

そういった中で今、言葉の教室、あるいは発達障害児の3クラスという話も出ましたけれども、現在、武雄中学校、それから武雄小学校、御船が丘小学校、朝日小学校でその通級学級が実施をされているかと思えますけれども、十分な対応が、今現在、武雄市では、そしてらできているのかどうか、現状の対応について十分な先生で対応できてるのかどうか、ちょっとその辺も確認をさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一言で言いますと十分ではございません。

これは現在、通級教室で、先ほど45名と言いましたけれども、これ発達障害に関する通級です。やはり、保護者が連れてくるという形をとっておりますので、なかなかそういうことができないという状況もございます。そういうことで、まだ、行きたくても行けない子、あるいは、なかなか気づいていない子どもっていうのもあるのではないかという思いでおるところではございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

十分に対応ができていないということで教育長からは答弁をいただきましたけれども、実際そうだと思います。

例えば若木から、なかなかその朝日小学校、武雄小学校まで連れて行って、共稼ぎの中でっていうふうな形になると、なかなか連れ出しにくいというふうな形、いろんな形で弊害も出てくるかと思えます。

ただ、そういった中で、加配制度から、——加配定数から基礎定数化ということで、国も

これはしっかりした対応をなささいという、来年度に向けた予算も出ておりますから、いろんな形で見直しといたしますか、対応を十分にさせていただきたいということで思います。

障がいがあってもですね、早期に、というか適切な指導、あるいは訓練があれば、子どもたちは可能性を十分秘めてますもんですから、ぜひとも、そういった手厚い対応のお願いを申し上げたいと思います。

ただ、そういった中で、発達障がい児もなかなかこう、認知しにくいといいますか、見つけにくいといいますか、そういうふうな問題も現にあります。先生も、おたくの子は発達障害ですよっていうことも、なかなか面と向こうでは言いにくい。あるいは自分、親として、何でこの子がというふうな形で、特に自閉症の方に対しては、発見がおくれるという、おきているっていうふうな状況があります。

自分の子ども、わかったのは小学校2年のときやったってですね、もっと早くわかっとけばそれなりの指導っていうか、訓練もできて、もっとよくなっていたんじゃないかという声も聞かれます。

そういった中で、自閉症の早期発見に役立つ乳幼児の発達度チェック、M-CHATというものがあるわけですよ。市のホームページに、これを、——ホームページにこれが開設をされて、非常にこう自治体が注目されております。愛知県の小牧市ですけれども、発達障害度チェックですね、M-CHATと言いますけれども、2歳前後の子どもが対象で、パソコンから、家でお母さん、お父さんがパソコンや、スマートフォンでアクセスですね、私もちょっとしましたけども、その質問事項が23項目ほどあるわけですよ。それで、いろんな日常生活の中で保護者が、はい、いいえで答えるわけですけれども、そのいいえ、はいですね、いいえという質問で、はいとかっていうあれで、自閉症の傾向性がわかるというふうなそのチェック、発達障害度チェックですけれども、その結果と同時にですね、市の保健センターなどの連絡先も一緒にこう表示をされるわけですよ。それですぐ対応をというふうな形の中で、非常にアクセスも多く、非常によかったという、保護者の声も上がってるっていうことで、今、実績が非常に上がっております。

こういった中で、乳幼児の発達障害チェックという、さっきですね、今後、発達障がい児もふえてくるだろうと、ふえていますよっていうふうな状況の中で、早期対応っていうか、早期発見が一番大事な部分ですから、ぜひこの辺の形の中で、こういった先進地の、こういった早期発見に役立っている乳幼児発達度チェックの、ホームページへの開設をぜひお願いしたいと思いますけれども、御見解をお尋ねさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会の枠を越えている部分もあるかも知れませんが、おっしゃいましたように、小さいときに対応することが極めて大事だということで、通級教室も設置されているわけでありまして、そういう面でM-CHATにつきましても、関係部署とも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いを申し上げたいと思います。それではもう1点、最後にですが、武雄市が全職員にユニバーサルマナー検定の取得をされておりますけども、このユニバーサルマナーも、自分とは違うだれかのことを思いやり、適切な知識のもと、高齢者や障害者へのサポートを実践することとあります。これはすばらしい市長の取り組みだったと思います。

市長の全職員への取り組まれた思いはどこにあられるのか、お尋ねをさせていただきます。市長よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この4月から、市役所に福祉部を設置します。福祉の充実を図っていきたいというふうに考えております。

福祉とは、いつも申し上げておりますけれども、私が考えるには、一人一人がですね、自分らしく幸せに生きることだというふうに考えております。

そういう中では、先ほど議員がおっしゃったように、ほかの人の立場を思いやって、行動するというのが大事だというふうに思っております。市の職員がそれをまずは率先して、そういう考えをですね、しっかりと認識するということが大事だと思っております。ユニバーサルマナー研修を導入するということにいたしました。

あとは、やはりあの、よくよく考えると市の仕事という、市役所の仕事というのは大きな意味で言うと、すべて福祉と、市民の皆さんの福祉の向上につながっているというふうにも言えると思います。

そういう意味で、特定の福祉の部署だけがやるのではなくて、全職員が受けるのが望ましいのではないかとこのように考えたところであります。

今回の研修を、しっかりとここは生かしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひですね、すばらしい取り組みですから。ただ、今後、職員の方々も、専門性が問われ

ていく時代ですから、特に福祉に関してはいろんな形で専門性も今後、問われていきますから、幅広い知識といえますか、求められていく中で、いろんな研修、資格の取得をぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

防災士養成講座という形でも、いろんな講座もありますし、今後いつ何時、災害も起こらないかわからないという状況の中で、その防災士の養成というような形も、全庁挙げて、全職員挙げて、取り組みのほどをよろしくお願いを申し上げながら、教育行政についての最後に、……（発言する者あり）さっき最後でしたけど、今回だけ、最後ですね。

今後いろんな形でまた、5カ年計画ということで言うておりましたけれども、ある新聞に、少子化、グローバル社会に対応する学校教育改革、さらには貧困格差と子どもの現状への社会的関心が現在、非常に高まっていると。非常に高まってきて、そういった中でありますけれども、そこには子どもたちを経済成長や社会保障の担い手と捉える前に、子どもたち自身の幸せを中心に、根底に考えていく視点がなければいけないということで、そういった、いろんな子どもたちの支援策を考えるに当たっては、経済成長や将来の担い手、子どものですね、要は、将来の担い手と捉える前に、まずは子どもたちの幸せを視点に置いていかないといけないよということですね。

そこをつかんでおかないと、子どもたちの本当の幸せになる支援なのかどうかという部分ですけれども、最後に、この点に関して教育長の視点はどこに置いて、今後、対応されていられるのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの答弁、出過ぎたようではかの課に迷惑をかけたかもしれません。おわびします。

ちょっと出していいでしょうか。（資料を示す）佐賀県の教育センターが研究の論文を募集しております、その個人の部で最優秀をとられたのが、実は西川登の先生でございました。タブレットを有効に活用して、これだけ子どもが伸びるのかという実践例を、本人は遠慮されましたけれども、いやこれは県内の先生の参考になるということでお願いをしたところでございます。

そういうことで、今、行っているいろんな教育関係の施策につきましても、子どもたちの、自身の幸福につながる、一人一人の、どの子も、一人一人どの子にも役立つものであるということで進めているところでございます。

そういう意味で、ペッパー一つとっても、中にはわくわく感、期待感を持って笑顔で登校する子もいるかわかりませんし、いろいろな施策がそうでなければいけないだろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしくお願いを申し上げながら、自己肯定感っていいですか、自己肯定感を高める教育といえますか、また、12月定例会のときにも言いましたけど、物よりも心の貧困対策をしっかりとさせていただきたいということを切にお願いを申し上げて、3つ目の市長の政治姿勢について、具体的には周辺部対策の活性化の位置づけについてお尋ねをさせていただきたいと思います。

佐賀新聞でしたか、2016年の武雄市の5大ニュースということで載っておりました。1番は何だと思われますでしょうか。いろんな、個人個人いろんなニュースというか、思いがあるんですけども、その佐賀新聞では1位が市役所、こども図書館の着工、2位が長崎新幹線リレー方式で2022年度暫定開業。3位が競輪場リニューアルオープン。4位が商工会会頭に溝上氏就任。5位に新武雄市誕生から10周年というふうな形で、2016年5大ニュースということで載っておりましたけども、その順位は人それぞれですから、思いはそれぞれですけども、ここ数年ですね、皆さんも感じられたかと思えますけれども、武雄市は今、まちの景観がこう、劇的に変化しているというふうな形を皆さん感じられませんか。

他市から、武雄市はですね、ああ活気がありますねとか、あるいは他市から、魅力がありますねって、よう開発が進んでいますねっていう話をよく耳にもします。

今後も武雄市内で、本議会で議論もあっていましたけれども、都市計画整備事業も着々と始まって、区画整理事業も始まっておりますし、南部の商業施設等の建設等でさらに、さま変わりをしていくかなというふうな、ここに、まさにわくわく感が出てきますけれども、皆さんあと13年後、2030年、13年後の2030年問題、33年後の2050年問題と言われております人口減少という問題を考えたときに、果たして周辺部の地域コミュニティが、周辺部の地域コミュニティをいかに維持していくかということ、市長、いま一度、ここで立ちどまって、真剣に考えないと崩壊、集落の崩壊がまさに現実的に起こることを不安視しております。

そういった中で、武雄市全体の人口をちょっと調べさせていただいたところ、昭和25年、1950年、7万1,000人がピークですよ。それが2017年、ことし1月が4万9,000、13年後2030年が4万4,000。2050年、33年後が3万5,000という人口問題研究所の資料から人口が出ておりました。

私が若木ですから、若木が今、2017年、ことしの1月1,715人ですよ。これが、武雄市の減少率から算出していきますと2030年1,540人。2050年、あと33年後は1,200人になってしまうというのが、……（発言する者あり）1,200人。

果たして、こういった減少をしていく中で、若木町だけの問題じゃありませんね。武内町、東西川登町もこういった形の人口減少が進んでいく中で、集落コミュニティの崩壊の危機ということでもちょっと感じております。

そういった中で、地域もいろんな知恵を出し合いながら、何とか活性化を、地域に人口交流をとということで、12月定例会に紹介をさせていただきましたけれども、川古の大楠公園の前を、かかしをつくって盛り上げていこうっていうふうな形で、ここを若木町の核にしていこうということで話させていただきながら、実際、今月1日から始まりました。かかしの作品会場ということで、設置が4月30日まで。

こういう形で、ちょうど大楠公園の前にこういった、まだ、少ないですけども、今つくっておられる方は、ここに設置されて結構だそうですから、ぜひ持ってきて、まさに若木らしさが出てるかと思えますけれども、こういった中で、非常にこう、地域も何とか盛り上げていこうという状況の中で、ただ現実的に、あと13年後、あと33年後の人口の推移を見たときに、また、先ほど言いました武雄市の中心地を、武雄市の玄関口ですから、やっぱり活性化は武雄市内の駅前の整備も当然していかなといかなというふうな状況ですけども、周辺部に対しても、こういった現実が間もなくやって来ようとするときに、来年度予算も、今回、提出もされておりますけれども、市長として周辺部対策っていいですか、周辺部の活性化事業に対する、その位置づけっていいですか、その辺はどういった形で、今、市長は頭の中に周辺部のイメージを描かれているのかどうか。また、位置づけはどのような形で考えておられてるのかどうか、来年度に向けて、ちょっと今の御見解をお尋ねをさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどモニターに出ました、あのかかしにもありましたとおり、がんばる地域応援補助金というのを28年度に新設させていただきました。

やはり、その地域、私はすべて、それぞれの地域が、それぞれの魅力があるというふうに考えております。その魅力を、そこに住む人が、みずからどうやってそれを引き出して盛り立てていくかと、それによってさらにこう魅力が生まれて、そしてそこに、それをしっかりと発信をするということで、移住あるいは交流人口の増につながっていくというふうに考えております。

そういった形で、とにかく地域の皆さんが魅力を生かしたまちづくり、これを市としてはしっかりと支援をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地域でもですね、何とか地域に活性化をとということで、若木町のまちづくり推進協議会でいろんな事業も立ち上げて、発信をしていただいている中で、ただ一方で、現実的には集落

コミュニティの崩壊という、危機という部分も、避けては通れない問題も浮上していますから、この辺もですね、頭の片隅に入れていただきながら、いろんな形での支援もよろしくお願いをしておきたいと思います。

それと、もう点、今、2030年、2050年という問題も言いましたけども、2025年という問題も、もうすぐ、間もなく来ます。2025年問題。

要は団塊の世代の方々が75歳になられるときに2025年ですよ。全国で800万人という方が75歳以上になられる。そのときには医療の受け入れ先がないと。入院したくても、入院するベッドがないというふうな状況が2025年と言われてます。

そういった中で、かかりつけ医の制度の充実をどう図っていくかというのが2025年の問題ですから、これは、また改めて質問をさせていただきたいと思います。

それでは、最後の、私のほうからの提案事業について、まず1点目「ふるさと納税」の取り組みについてということで、まず、ふるさと納税の状況といたしますか、昨年度と今年度の今の状況、件数と金額をまず確認をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税の実績の比較ということでございますので、今年度28年度でございます。これは平成29年の1月まで10カ月間になります。件数につきましては、1万2,375件、額にいたしまして2億858万2,210円。

これと比較するために、27年度の同じ1月末までの10カ月間の件数でございます。こちらのほうにつきましては1万3,014件、額にいたしまして2億346万5,568円となっております。この額の比較におきましては、今年度、前年度比で102%という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

若干横ばいといいますか、ただ、増加傾向にはあるというふうな状況で判断をさせていただきましたけども、最近、ふるさと納税の返礼品の見直しといいますか、ちょっといろいろと、物議を醸している部分があります。埼玉県所沢市ではふるさと納税の返礼品廃止というふうな記事も最近載っておりました。

そういった中で、ちょっと紹介をさせていただきますと、広島県の中部にある神石高原町というまちがありますけれども、ふるさと納税が急増ということで、何で急増してるかってことでちょっと見てみますと、犬の殺処分ゼロへということで、あなたの支援でワンコの命が救えますという、NPOが呼びかけてですね、ふるさと納税の使い道の一つに指定をしたことによって、そこに注目度が上がって、ふるさと納税が倍増したというふうな状況ですね。

ここはですね、2014 年度に寄附する人自身に、子育て支援など、町の5つの施策のほか、町内の31 振興会、例えば武雄でいけば、まちづくり振興会っていう、まちづくり協議会という部分だと思いますけども、そういった町内の31 自治振興会、あるいは6つのNPO法人の中から支援する仕組みを選んでもらうということですね。

今、武雄市も返礼品でいろんな地元の農産品が、いろいろ返礼品として、パソコン上っていか、ホームページのふるさと納税の欄に紹介をされておりますけども、そこと併用してですね、そこには、先ほど言いました町内の31 自治振興会と、6つのNPO法人から選んでもらう仕組みづくりをつくって、昨年度のふるさと納税は13年度比240倍の、何と3億8,500万のふるさと納税が集まったと。

特にここには、先ほど言ったあのNPOへの、ワンコの命を救えますという、救いますという事業の指定事業にそのふるさと納税が集中したということで、記事が載っておりました。

そういった中で、ぜひ武雄市においても、——選択はされます。例えば、ふるさと納税の中から安らぎのある長寿社会にお金を使わせていただきます。あるいは、安心して子育てできる環境づくりに使わせていただきます。あるいは、若者定住促進に魅力あるまちづくりにお金を、財源に使わせていただきます。あるいは、どの分野でも構わない武雄市に任せますという選択はありますけれども、先ほど紹介したような、こういった指定も、ぜひ検討、一つのふるさと納税の使い道じゃないですけども、成功例を参考にさせていただいて、例えば若木町の活性化事業、若木町の出身者、あるいは武内、東西川登、いろんなこう、武雄から都会に出て、あるいは会社の経営をされている方も多分にいらっしゃるかと思いますけども、そういう方々が、ああこのまち出身やけん、ああこの活性化のために使うてもらおうっていう、ぜひこういった指定のふるさと納税の対策も、ぜひ検討すべきではないかということで御提案をさせていただきましたけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税につきましては、今年度の議会の議案としても当初予算計上しておりますので、細かい点については、御答弁は差し控えさせていただきますが、ふるさと納税につきましては、常日頃から常に見直し、工夫が必要だというふうに承知しておりますので、御提案として承りたいと、承知しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いいことだと思いますよ。寄附者が使い道を指定ということで、こういった実績が大いに

上がっていますから、ぜひ検討していただきたいということで、切にお願い申し上げたいと思います。

次に、2つ目に、住宅セーフティネット制度についてということで、これも昨年的一般質問で、市営住宅の入居条件に、武雄市は保証人の条件があるわけですがけれども、高齢者や障がい者の方々が、保証人はなかなかお願いしにくいということで、民間の保証会社で、保証人のかわりに、保証会社を利用した制度をつくれればいいんじゃないですかということで御提案を差し上げていたと思いますけれども、これも来年度国交省です、住宅セーフティネット制度が拡充されているわけです。

そういった中で、確認ですけれども、現在、市営住宅に入居待ちされている方はどのくらいいらっしゃるのか、ただそういった中で、あわせて、——時間も押し迫ってますもんですから、簡潔にちょっとお尋ねをさせていただきます。どのくらい入居待ちをされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

2月末時点で14世帯の待ちとなっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

14世帯ということですがけれども、なかなか、もう何年も待つてらっしゃる方も中にはいらっしゃいます。まだやろか、まだやろかと、あきがないとなかなか入られんもんですから、ただ、そういった中で、この住宅セーフティネットはですね、民間の住宅会社等々協力し合って、何とかこういった高齢者、あるいは障がい者の方々を優先して入居ができるような制度が今、国でも検討されております。

ただ、この制度は、官民共同の居住支援協議会の存在が非常にこう重要になってくるわけです。武雄市はこういった居住支援協議会の——協議会がないというふうな形で聞いていますけれども、今後こういった形で、いろんな国の施策を活用するためには、こういった住宅居住支援協議会の立ち上げも必要かと思っておりますけれども、この辺に関しての御見解をよろしく願います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

居住支援協議会は、不動産関係団体、居住支援団体と地方公共団体で構成するようになっております。まずは関係機関との情報交換等を行いまして、武雄市の実情について把握し、調査、研究等を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、こういうような国の制度等を活用するためには、そういった協議会の立ち上げが重要だと思いますから、ぜひ立ち上げていただいて、早急な対応をよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後に、結婚新生活支援ということで、今回の議会でもですね、生活支援の予算もつけられておりますけれども、新生活支援ということで、国の補助金も18万を上限に出ていますので、ぜひこれもですね、前向きに検討していただいて、定住のために結婚新生活支援事業、国が4分の3補助、市が、自治体が4分の1補助ということで、18万を上限に新生活支援の事業費が組み立てられておりますから、ぜひ活用していただくことを切にお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時30分

